

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	2026年 8 月 6 日提出
【発行者名】	フィデリティ投信株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 コルビー・ペンゾーン
【本店の所在の場所】	東京都港区六本木七丁目 7 番 7 号
【事務連絡者氏名】	照沼 加奈子
【電話番号】	03 - 4560 - 6000
【届出の対象とした募集 （売出）内国投資信託受益 証券に係るファンドの名 称】	フィデリティ・世界分散・ファンド（債券重視型） フィデリティ・世界分散・ファンド（株式重視型）
【届出の対象とした募集 （売出）内国投資信託受益 証券の金額】	各ファンドにつき 1 兆円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1 【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

本日、有価証券報告書を提出いたしましたので、2026年2月6日付けをもって提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）の関係情報を新たな情報により訂正するとともに、その他の情報について訂正すべき事項がありますのでこれを訂正するため、本訂正届出書を提出するものです。

2 【訂正の内容】

_____の部分は訂正部分を示します。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

（1）【ファンドの目的及び基本的性格】

<訂正前>

（略）

ファンドの基本的性格

ファンドは追加型株式投資信託であり、一般社団法人投資信託協会^{（注）}が定める商品の分類方法において、以下のとおり分類されます。

（注）2026年4月1日付で「一般社団法人資産運用業協会」へ名称変更される予定です。

（略）

（注）上記各表のうち、網掛け表示のない商品分類および属性区分の定義について、詳しくは一般社団法人投資信託協会のホームページ（アドレス：<https://www.toushin.or.jp/>）をご覧ください。

（略）

ファンドの特色

（略）

（c）フィデリティ・グローバル・リート・マザーファンド

- 日本を含む世界各国の金融商品取引所に上場（これに準ずるものを含みます。）されている不動産投資信託証券（リート）（一般社団法人投資信託協会規則に定める不動産投資信託証券をいいます。）を主要な投資対象とし、配当等収益の確保と、投資信託財産の成長を図ることを目的に運用を行ないます。

（略）

（参考）ファンドのポイント

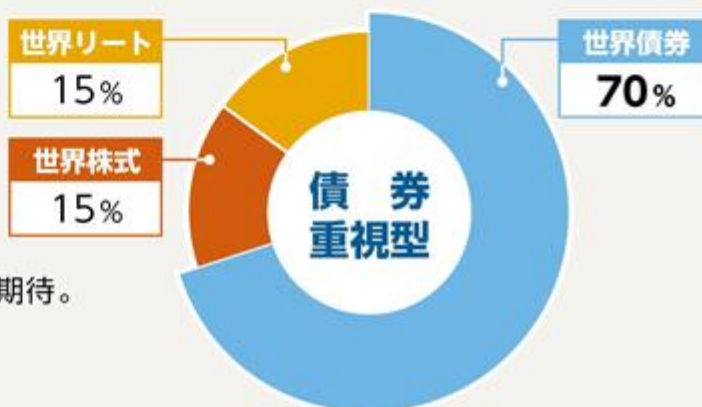
世界の債券、株式、リートに分散投資します。

- 海外などで既に運用実績のある、複数のファンドを「ファンド・オブ・ファンズ形式」でパッケージ。
- 世界の債券、株式、リートに分散投資することで、リスクを抑えつつ魅力的な配当等収入と運用資産の成長を目指します。
- 債券、株式、リートの配分比率を変えた、2つのコースをご用意。

【基本資産配分】（2025年12月末日現在）

債券重視型

- 1 「債券約7割」
元本の安定性に配慮した配分。
- 2 株式とリート等を等分に配分し、
分散投資効果と値上がり益にも期待。



株式重視型

- 1 「株式約5割」
元本の成長性も睨んだ配分。
- 2 債券とリートには分配金を期待。



< 訂正後 >

（略）

ファンドの基本的性格

ファンドは追加型株式投資信託であり、一般社団法人資産運用業協会が定める商品の分類方法において、以下のとおり分類されます。

（略）

（注）上記各表のうち、網掛け表示のない商品分類および属性区分の定義について、詳しくは一般社団法人資産運用業協会のホームページ（アドレス：<https://www.imaj.or.jp/>）をご覧ください。

（略）

ファンドの特色

（略）

（c）フィデリティ・グローバル・リート・マザーファンド

- 日本を含む世界各国の金融商品取引所に上場（これに準ずるものを含みます。）されている不動産投資信託証券（リート）（一般社団法人資産運用業協会規則に定める不動産投資信託証券をいいます。）を主要な投資対象とし、配当等収益の確保と、投資信託財産の成長を図ることを目的に運用を行ないます。

（略）

（参考）ファンドのポイント

世界の債券、株式、リートに分散投資します。

- 海外などで既に運用実績のある、複数のファンドを「ファンド・オブ・ファンズ形式」でパッケージ。
- 世界の債券、株式、リートに分散投資することで、リスクを抑えつつ魅力的な配当等収入と運用資産の成長を目指します。
- 債券、株式、リートの配分比率を変えた、2つのコースをご用意。

【基本資産配分】（2026年6月末日現在）

債券重視型

- 1 「債券約7割」
元本の安定性に配慮した配分。
- 2 株式とリートを等分に配分し、
分散投資効果と値上がり益にも期待。



株式重視型

- 1 「株式約5割」
元本の成長性も睨んだ配分。
- 2 債券とリートには分配金を期待。



（３）【ファンドの仕組み】

< 訂正前 >

（略）

委託会社およびファンドの関係法人

（略）

（d）運用の委託先

（略）

FILインベストメント・マネジメント（香港）・リミテッド、FILインベストメンツ・インターナショナルおよびフィデリティ投信株式会社は、独立系資産運用グループのフィデリティ・インターナショナルの一員です。

フィデリティ・インターナショナルは、世界で280万以上のお客さまに投資に関するソリューション・サービス、退職関連の専門的知見を提供しています。

（略）

委託会社の概況（2025年12月末日現在）

（略）

<訂正後>

（略）

委託会社およびファンドの関係法人

（略）

(d) 運用の委託先

（略）

FILインベストメント・マネジメント（香港）・リミテッド、FILインベストメンツ・インターナショナルおよびフィデリティ投信株式会社は、独立系資産運用グループのフィデリティ・インターナショナルの一員です。

フィデリティ・インターナショナルは、世界で290万以上のお客さまに投資に関するソリューション・サービス、退職関連の専門的知見を提供しています。

（略）

委託会社の概況（2026年 6 月末日現在）

（略）

2【投資方針】

（１）【投資方針】

<訂正前>

（略）

運用方針

（略）

(a) フィデリティ・ワールド債券・マザーファンド

（略）

* 1 フィデリティ・ワールド債券・マザーファンドのファンド・ユニバースは、2025年12月末日現在以下の通りです。

（略）

- フィデリティ・ファンズ - ユーロ短期債券・ファンド（ルクセンブルグ籍証券投資法人）
- フィデリティ・ファンズ - 中国人民元債券・ファンド（ルクセンブルグ籍証券投資法人）

（略）

- フィデリティ・グローバル社債・リサーチ・エンハンスト PAB UCITS ETF（アイルランド籍証券投資法人）
- フィデリティ・EUR社債・リサーチ・エンハンスト PAB UCITS ETF（アイルランド籍証券投資法人）
- フィデリティ・USD社債・リサーチ・エンハンスト PAB UCITS ETF（アイルランド籍証券投資法人）

（略）

- フィデリティ・グローバル国債・クライメート・アウェアUCITS ETF（アイルランド籍証券投資法人）

(b) フィデリティ・ワールド株式・マザーファンド

（略）

* 2 フィデリティ・ワールド株式・マザーファンドのファンド・ユニバースは、2025年12月末日現在以下の通りです。

- フィデリティ・ファンズ - アジア・パシフィック・ディビデンド・ファンド（ルクセンブルグ籍証券投資法人）
- フィデリティ・ファンズ - ヨーロピアン・ディビデンド・ファンド（ルクセンブルグ籍証券投資法人）

（略）

- フィデリティ・ファンズ - USドル・キャッシュ・ファンド（ルクセンブルグ籍証券投資法人）
- フィデリティ・マネービルダー・ディビデンド・ファンド（英国籍証券投資法人）
- フィデリティ・ファンズ - グローバル・エクイティ・インカム・ファンド（ルクセンブルグ籍証券投資法人）
- フィデリティ・ファンズ - ヨーロピアン・ダイナミック・グロース・ファンド（ルクセンブルグ籍証券投資法人）

- フィデリティ・ファンズ - ジャパン・グロース・ファンド（ルクセンブルグ籍証券投資法人）
- フィデリティ・ファンズ - 日本株式・ESGファンド（ルクセンブルグ籍証券投資法人）
- フィデリティ・ジャパン・サステナブル・グロース・ファンド（適格機関投資家専用）（国内証券投資信託）
- フィデリティ・ファンズ - アメリカン・グロース・ファンド（ルクセンブルグ籍証券投資法人）
- フィデリティ・ファンズ - ヨーロピアン・スモラー・カンパニーズ・ファンド（ルクセンブルグ籍証券投資法人）
- フィデリティ・ファンズ - アメリカ・ファンド（ルクセンブルグ籍証券投資法人）
- フィデリティ・アジア株式（除く日本）・リサーチ・エンハンスト UCITS ETF（アイルランド籍証券投資法人）
- フィデリティUSクオリティー・インカムUCITS ETF（アイルランド籍証券投資法人）
- フィデリティ・米国株式・リサーチ・エンハンスト UCITS ETF（アイルランド籍証券投資法人）
- フィデリティ・ファンズ - アジア・パシフィック・オポチュニティーズ・ファンド（ルクセンブルグ籍証券投資法人）
- フィデリティ・ファンズ - アジア株式・ESGファンド（ルクセンブルグ籍証券投資法人）
- フィデリティ・日本株式・リサーチ・エンハンスト UCITS ETF（アイルランド籍証券投資法人）
- フィデリティ・グローバル株式・リサーチ・エンハンスト UCITS ETF（アイルランド籍証券投資法人）
- フィデリティ・欧州株式・リサーチ・エンハンスト UCITS ETF（アイルランド籍証券投資法人）
- フィデリティ・エマージング・マーケット株式・リサーチ・エンハンスト UCITS ETF（アイルランド籍証券投資法人）
- フィデリティ・ファンズ - チャイナ・フォーカス・ファンド（ルクセンブルグ籍証券投資法人）
- フィデリティ・ファンズ - アセアン・ファンド（ルクセンブルグ籍証券投資法人）
- フィデリティ・ファンズ - 日本バリュー・ファンド（ルクセンブルグ籍証券投資法人）
- フィデリティ・ファンズ - サステナブル・USエクイティ・ファンド（ルクセンブルグ籍証券投資法人）
- フィデリティ・ファンズ - グレイター・チャイナ・ファンド（ルクセンブルグ籍証券投資法人）
- フィデリティ・ファンズ - 新興国市場株式・ESGファンド（ルクセンブルグ籍証券投資法人）
- フィデリティ・ファンズ - グローバル・フォーカス・ファンド（ルクセンブルグ籍証券投資法人）
- フィデリティ・ファンズ2 - グローバル・フューチャーリーダーズ・ファンド（ルクセンブルグ籍証券投資法人）
- フィデリティ・ファンズ - チャイナ・コンシューマー・ファンド（ルクセンブルグ籍証券投資法人）

- フィデリティ・ファンズ - ヨーロピアン・グロース・ファンド（ルクセンブルグ籍証券投資法人）
- フィデリティ・ファンズ - サステナブル・ユーロ圏株式・ファンド（ルクセンブルグ籍証券投資法人）
- フィデリティ・ファンズ - グローバル・株式収益・ESGファンド（ルクセンブルグ籍証券投資法人）
- フィデリティ・ファンズ - ワールド・ファンド（ルクセンブルグ籍証券投資法人）
- フィデリティ・グローバル・クオリティ・インカムUCITS ETF（アイルランド籍証券投資法人）
- フィデリティ・ファンズ - グローバル・人口動態・ファンド（ルクセンブルグ籍証券投資法人）
- フィデリティ・ファンズ - グローバル・金融サービス・ファンド（ルクセンブルグ籍証券投資法人）
- フィデリティ・ファンズ - グローバル・資本財・ファンド（ルクセンブルグ籍証券投資法人）
- フィデリティ・ファンズ - グローバル・テクノロジー・ファンド（ルクセンブルグ籍証券投資法人）
- フィデリティ・ファンズ - ウォーター＆ウェイスト・ファンド（ルクセンブルグ籍証券投資法人）
- フィデリティ・ファンズ - 気候ソリューションズ・ファンド（ルクセンブルグ籍証券投資法人）
- フィデリティ・ファンズ - グローバル・消費者ブランド・ファンド（ルクセンブルグ籍証券投資法人）
- フィデリティ・ファンズ - グローバル・ヘルスケア・ファンド（ルクセンブルグ籍証券投資法人）

(c) フィデリティ・グローバル・リート・マザーファンド

- 日本を含む世界各国の金融商品取引所に上場（これに準ずるものを含みます。）されている不動産投資信託証券（リート）（一般社団法人投資信託協会規則に定める不動産投資信託証券をいいます。）を主要な投資対象とし、配当等収益の確保と、投資信託財産の成長を図ることを目的に運用を行ないます。

（略）

< 訂正後 >

（略）

運用方針

（略）

(a) フィデリティ・ワールド債券・マザーファンド

（略）

- * 1 フィデリティ・ワールド債券・マザーファンドのファンド・ユニバースは、2026年8月7日現在以下の通りです。

（略）

- フィデリティ・ファンズ - ユーロ短期債券・ファンド（ルクセンブルグ籍証券投資法人）

（略）

- フィデリティ・グローバル社債・リサーチ・エンハンスド PAB UCITS ETF（アイルランド籍証券投資法人）

（略）

- フィデリティ・グローバル国債・クライメート・アウェアUCITS ETF（アイルランド籍証券投資法人）
- フィデリティ・USD社債・リサーチ・エンハンスド UCITS ETF（アイルランド籍証券投資法人）
- フィデリティ・EUR社債・リサーチ・エンハンスド UCITS ETF（アイルランド籍証券投資法人）

(b) フィデリティ・ワールド株式・マザーファンド

（略）

* 2 フィデリティ・ワールド株式・マザーファンドのファンド・ユニバースは、2026年 8 月 7 日現在以下の通りです。

（略）

- フィデリティ・ファンズ - USドル・キャッシュ・ファンド（ルクセンブルグ籍証券投資法人）
- フィデリティ・ファンズ - グローバル・ディフェンシブ・エクイティ・ファンド（ルクセンブルグ籍証券投資法人）
- フィデリティUSクオリティ・インカムUCITS ETF（アイルランド籍証券投資法人）
- フィデリティ・グローバル・クオリティ・インカムUCITS ETF（アイルランド籍証券投資法人）

2026年 4 月13日付で変更になりました。

(c) フィデリティ・グローバル・リート・マザーファンド

- 日本を含む世界各国の金融商品取引所に上場（これに準ずるものを含みます。）されている不動産投資信託証券（リート）（一般社団法人資産運用業協会規則に定める不動産投資信託証券をいいます。）を主要な投資対象とし、配当等収益の確保と、投資信託財産の成長を図ることを目的に運用を行ないます。

（略）

（２）【投資対象】

原届出書「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 2 投資方針 （２） 投資対象
ファンド・ユニバースの概要」につきましては、以下の記載内容に更新・訂正いたします。

<更新・訂正後>

ファンド・ユニバースの概要（2026年 8 月 7 日現在）

注）下記の記載事項は、当該投資対象ファンド固有の事情により変更される場合があります。

ファンド名	フィデリティ・ファンズ - ユーロ・ボンド・ファンド
設定形態	ルクセンブルグ籍証券投資法人 / ユーロ建て
関係法人	投資運用会社：FILファンド・マネジメント・リミテッド（バミューダ）

投資目的	主としてユーロ建ての債券に投資を行ないます。
費用	管理報酬：0.75% - その他の手数料等については、運用状況等により変動しますので事前に料率、上限額等を表示することができません。 - その他の手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。
申込手数料	なし

注）管理報酬は0.75%となっていますが、代行手数料相当分である0.375%については、マザーファンドに割戻しを行ないます。

ファンド名	フィデリティ・ファンズ - ヨーロピアン・ハイ・イールド・ファンド
設定形態	ルクセンブルグ籍証券投資法人 / ユーロ建て
関係法人	投資運用会社：FILファンド・マネジメント・リミテッド（バミューダ）
投資目的	主として、本店所在地が西ヨーロッパ、中央ヨーロッパ、東ヨーロッパ（ロシアを含む）にあるか、活動の大半がそれらの地域で営まれている発行体の高利回り事業債（ハイ・イールド債券）に投資を行ない、高水準のインカムの確保と値上り益の追求を目指します。
費用	管理報酬：1.00% - その他の手数料等については、運用状況等により変動しますので事前に料率、上限額等を表示することができません。 - その他の手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。
申込手数料	なし

注）管理報酬は1.00%となっていますが、代行手数料相当分である0.50%については、マザーファンドに割戻しを行ないます。

ファンド名	フィデリティ・ファンズ - USドル・ボンド・ファンド
設定形態	ルクセンブルグ籍証券投資法人 / 米ドル建て
関係法人	投資運用会社：FILファンド・マネジメント・リミテッド（バミューダ）
投資目的	主として米ドル建ての債券に投資を行ないます。
費用	管理報酬：0.75% - その他の手数料等については、運用状況等により変動しますので事前に料率、上限額等を表示することができません。 - その他の手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。
申込手数料	なし

注）管理報酬は0.75%となっていますが、代行手数料相当分である0.375%については、マザーファンドに割戻しを行ないます。

ファンド名	フィデリティ・ファンズ - USハイ・イールド・ファンド
設定形態	ルクセンブルグ籍証券投資法人 / 米ドル建て
関係法人	投資運用会社：FILファンド・マネジメント・リミテッド（バミューダ）
投資目的	主として、活動の大半が米国で営まれている発行体の高利回り事業債（ハイ・イールド債券）に投資を行ない、高水準のインカムの確保と値上り益の追求を目指します。

費用	管理報酬：1.00％ ・ その他の手数料等については、運用状況等により変動しますので事前に料率、上限額等を表示することができません。 ・ その他の手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。
申込手数料	なし

注）管理報酬は1.00％となっていますが、代行手数料相当分である0.50％については、マザーファンドに割戻しを行ないます。

ファンド名	フィデリティ・ファンズ・エマージング・マーケット・デット・ファンド
設定形態	ルクセンブルグ籍証券投資法人／米ドル建て
関係法人	投資運用会社：FILファンド・マネジメント・リミテッド（バミューダ）
投資目的	主としてエマージング債券に投資し、インカムの確保と値上り益の追求を目指します。
費用	管理報酬：1.20％ ・ その他の手数料等については、運用状況等により変動しますので事前に料率、上限額等を表示することができません。 ・ その他の手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。
申込手数料	なし

注）管理報酬は1.20％となっていますが、代行手数料相当分である0.60％については、マザーファンドに割戻しを行ないます。

ファンド名	フィデリティ・インベストメント・ファンズ・IX - フィデリティ・スターリング・アグリゲート・ボンド・ファンド
設定形態	英国籍証券投資法人／英ポンド建て
関係法人	投資運用会社：FILインベストメント・サービスズ（英国）・リミテッド
投資目的	主として英ポンド建て（もしくは英ポンドヘッジ）投資適格債券に投資し、インカムの確保と元本の成長を目指します。
費用	管理報酬：0.35％ ・ その他の手数料等については、運用状況等により変動しますので事前に料率、上限額等を表示することができません。 ・ その他の手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。
申込手数料	なし

ファンド名	フィデリティ・ファンズ・グローバル・ボンド・ファンド
設定形態	ルクセンブルグ籍証券投資法人／米ドル建て
関係法人	投資運用会社：FILファンド・マネジメント・リミテッド（バミューダ）
投資目的	主として、世界で発行される債券に投資し、米ドルベースのパフォーマンスを最大化することを目指します。
費用	管理報酬：0.75％ ・ その他の手数料等については、運用状況等により変動しますので事前に料率、上限額等を表示することができません。 ・ その他の手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

申込手数料	なし
-------	----

注）管理報酬は0.75%となっていますが、代行手数料相当分である0.375%については、マザーファンドに割戻しを行ないます。

ファンド名	フィデリティ・ファンズ - グローバル・コーポレート・ボンド・ファンド
設定形態	ルクセンブルグ籍証券投資法人 / ユーロ建て
関係法人	投資運用会社：FILファンド・マネジメント・リミテッド（バミューダ）
投資目的	主として、世界の投資適格社債に投資することにより、インカムの確保および元本の成長を目指します。
費用	管理報酬：0.75% - その他の手数料等については、運用状況等により変動しますので事前に料率、上限額等を表示することができません。 - その他の手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。
申込手数料	なし

注）管理報酬は0.75%となっていますが、代行手数料相当分である0.375%については、マザーファンドに割戻しを行ないます。

ファンド名	フィデリティ・ファンズ - ユーロ・コーポレート・ボンド・ファンド
設定形態	ルクセンブルグ籍証券投資法人 / ユーロ建て
関係法人	投資運用会社：FILファンド・マネジメント・リミテッド（バミューダ）
投資目的	主として、ユーロ建ての社債に投資します。
費用	管理報酬：0.75% - その他の手数料等については、運用状況等により変動しますので事前に料率、上限額等を表示することができません。 - その他の手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。
申込手数料	なし

注）管理報酬は0.75%となっていますが、代行手数料相当分である0.375%については、マザーファンドに割戻しを行ないます。

ファンド名	フィデリティ・ファンズ - アジア・ボンド・ファンド
設定形態	ルクセンブルグ籍証券投資法人 / 米ドル建て
関係法人	投資運用会社：FILファンド・マネジメント・リミテッド（バミューダ）
投資目的	主として、アジア地域で主要な活動をしている企業が発行する投資適格社債への投資を通じて、インカムの確保および元本の上昇を目指します。
費用	管理報酬：0.75% - その他の手数料等については、運用状況等により変動しますので事前に料率、上限額等を表示することができません。 - その他の手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。
申込手数料	なし

注）管理報酬は0.75%となっていますが、代行手数料相当分である0.375%については、マザーファンドに割戻しを行ないます。

ファンド名	フィデリティ・ファンズ - アジアン・ハイ・イールド・ファンド
-------	---------------------------------

設定形態	ルクセンブルグ籍証券投資法人／米ドル建て
関係法人	投資運用会社：FILファンド・マネジメント・リミテッド（バミューダ）
投資目的	主として、活動の大半がアジアで営まれている発行体の高利回り事業債（ハイ・イールド債券）に投資を行ない、高水準のインカムの確保と値上り益の追求を目指します。
費用	管理報酬：1.00％ - その他の手数料等については、運用状況等により変動しますので事前に料率、上限額等を表示することができません。 - その他の手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。
申込手数料	なし

注）管理報酬は1.00％となっていますが、代行手数料相当分である0.50％については、マザーファンドに割戻しを行ないます。

ファンド名	フィデリティ・ファンズ・エマージング・マーケット・コーポレート・デット・ファンド
設定形態	ルクセンブルグ籍証券投資法人／米ドル建て
関係法人	投資運用会社：FILファンド・マネジメント・リミテッド（バミューダ）
投資目的	主として、主要通貨建ての新興国社債への投資を通じて、インカムの確保および元本の上昇を目指します。
費用	管理報酬：1.20％ - その他の手数料等については、運用状況等により変動しますので事前に料率、上限額等を表示することができません。 - その他の手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。
申込手数料	なし

注）管理報酬は1.20％となっていますが、代行手数料相当分である0.60％については、マザーファンドに割戻しを行ないます。

ファンド名	フィデリティ・ファンズ・エマージング・マーケット・ローカル・カレンシー・デット・ファンド
設定形態	ルクセンブルグ籍証券投資法人／米ドル建て
関係法人	投資運用会社：FILファンド・マネジメント・リミテッド（バミューダ）
投資目的	主として、現地通貨建ての新興国市場債券への投資を通じて、インカムの確保および元本の上昇を目指します。
費用	管理報酬：1.20％ - その他の手数料等については、運用状況等により変動しますので事前に料率、上限額等を表示することができません。 - その他の手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。
申込手数料	なし

注）管理報酬は1.20％となっていますが、代行手数料相当分である0.60％については、マザーファンドに割戻しを行ないます。

ファンド名	フィデリティ・ファンズ・ユーロ短期債券・ファンド
設定形態	ルクセンブルグ籍証券投資法人／ユーロ建て

関係法人	投資運用会社：FILファンド・マネジメント・リミテッド（バミューダ）
投資目的	主として、ユーロ建ての債券等に投資を行ないます。
費用	管理報酬：0.3% - その他の手数料等については、運用状況等により変動しますので事前に料率、上限額等を表示することができません。 - その他の手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。
申込手数料	なし

ファンド名	フィデリティ・ファンズ - 新興市場トータルリターン債券・ファンド
設定形態	ルクセンブルグ籍証券投資法人 / 米ドル建て
関係法人	投資運用会社：FILファンド・マネジメント・リミテッド（バミューダ）
投資目的	主として、新興市場の政府および企業の債務証券に投資を行ないます。
費用	管理報酬：0.65% - その他の手数料等については、運用状況等により変動しますので事前に料率、上限額等を表示することができません。 - その他の手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。
申込手数料	なし

ファンド名	フィデリティ・ファンズ - グローバル・インフレ連動債・ファンド
設定形態	ルクセンブルグ籍証券投資法人 / 米ドル建て
関係法人	投資運用会社：FILファンド・マネジメント・リミテッド（バミューダ）
投資目的	主として、世界のインフレ連動債等に投資を行ないます。
費用	管理報酬：0.3% - その他の手数料等については、運用状況等により変動しますので事前に料率、上限額等を表示することができません。 - その他の手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。
申込手数料	なし

ファンド名	フィデリティ・ファンズ - クライメート・トランジション・ボンド・ファンド
設定形態	ルクセンブルグ籍証券投資法人 / 米ドル建て
関係法人	投資運用会社：FILファンド・マネジメント・リミテッド（バミューダ）
投資目的	主として、インカムの確保と中長期的な元本の成長を目指します。炭素排出量の削減を進める企業や、積極的な取り組みにより将来の排出量削減余地が大きいと期待される企業の社債へ、グローバルに投資を行ないます。
費用	管理報酬：0.4% - その他の手数料等については、運用状況等により変動しますので事前に料率、上限額等を表示することができません。 - その他の手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。
申込手数料	なし

ファンド名	フィデリティ・ファンズ - グローバル・ハイブリッド債券・ファンド
設定形態	ルクセンブルグ籍証券投資法人 / ユーロ建て

関係法人	投資運用会社：FILファンド・マネジメント・リミテッド（バミューダ）
投資目的	主として、世界のハイブリット証券等に投資を行ないます。
費用	管理報酬：0.55% - その他の手数料等については、運用状況等により変動しますので事前に料率、上限額等を表示することができません。 - その他の手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。
申込手数料	なし

ファンド名	フィデリティ・ファンズ・ストラクチャード・クレジットインカム・ファンド
設定形態	ルクセンブルグ籍証券投資法人／ユーロ建て
関係法人	投資運用会社：FILファンド・マネジメント・リミテッド（バミューダ）
投資目的	主として、世界の証券化商品等に投資を行ない、中長期的な元本の成長とインカムの提供を目指します。
費用	管理報酬：0.4% - その他の手数料等については、運用状況等により変動しますので事前に料率、上限額等を表示することができません。 - その他の手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。
申込手数料	なし

ファンド名	フィデリティ・ファンズ・ストラテジック債券・ファンド
設定形態	ルクセンブルグ籍証券投資法人／米ドル建て
関係法人	投資運用会社：FILファンド・マネジメント・リミテッド（バミューダ）
投資目的	主として、国債、インフレ連動債、投資適格社債、非投資適格社債等、世界の債券に投資を行ないます。
費用	管理報酬：0.5% - その他の手数料等については、運用状況等により変動しますので事前に料率、上限額等を表示することができません。 - その他の手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。
申込手数料	なし

ファンド名	フィデリティ・グローバル社債・リサーチ・エンハンスド PAB UCITS ETF
設定形態	アイルランド籍証券投資法人／米ドル建て
関係法人	投資運用会社：FILインベストメンツ・インターナショナル（英国）
投資目的	主として、世界の投資適格社債に投資を行ない、パリ協定の温室効果ガス排出削減に関する気候目標と調和的な形で、インカムの確保及び元本の成長を目指します。
費用	管理報酬：0.25% - その他の手数料等については、運用状況等により変動しますので事前に料率、上限額等を表示することができません。 - その他の手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。
申込手数料	なし

ファンド名	フィデリティ・ESG USD EM債券 UCITS ETF
-------	-------------------------------

設定形態	アイルランド籍証券投資法人／米ドル建て
関係法人	投資運用会社：FILインベストメンツ・インターナショナル（英国）
投資目的	主として、新興市場国の政府および政府機関が発行した米ドル建の債券に、投資を行ないます。
費用	管理報酬：0.45% - その他の手数料等については、運用状況等により変動しますので事前に料率、上限額等を表示することができません。 - その他の手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。
申込手数料	なし

ファンド名	フィデリティ・グローバル・ハイ・イールド社債・リサーチ・エンハンスド PAB UCITS ETF
設定形態	アイルランド籍証券投資法人／米ドル建て
関係法人	投資運用会社：FILインベストメンツ・インターナショナル（英国）
投資目的	主として、世界のハイ・イールド債券に投資を行ない、パリ協定の温室効果ガス排出削減に関する気候目標と調和的な形で、インカムの確保及び元本の成長を目指します。
費用	管理報酬：0.35% - その他の手数料等については、運用状況等により変動しますので事前に料率、上限額等を表示することができません。 - その他の手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。
申込手数料	なし

ファンド名	フィデリティ・グローバル国債・クライメート・アウェアUCITS ETF
設定形態	アイルランド籍証券投資法人／米ドル建て
関係法人	投資運用会社：FILインベストメンツ・インターナショナル（英国）
投資目的	主として、世界の国債等に投資を行ない、気候に配慮したベンチマーク（Solactive Paris Aware Global Government USD Index）のリターンの追隨を目指します。
費用	管理報酬：0.2% - その他の手数料等については、運用状況等により変動しますので事前に料率、上限額等を表示することができません。 - その他の手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。
申込手数料	なし

ファンド名	フィデリティ・USD社債・リサーチ・エンハンスド UCITS ETF
設定形態	アイルランド籍証券投資法人／米ドル建て
関係法人	投資運用会社：FILインベストメンツ・インターナショナル（英国）
投資目的	主として、世界の投資適格米ドル建社債に投資を行ない、インカムの確保及び元本の成長を目指します。

費用	管理報酬：0.03% - その他の手数料等については、運用状況等により変動しますので事前に料率、上限額等を表示することができません。 - その他の手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。
申込手数料	なし

ファンド名	フィデリティ・EUR社債・リサーチ・エンハンスド UCITS ETF
設定形態	アイルランド籍証券投資法人／ユーロ建て
関係法人	投資運用会社：FILインベストメンツ・インターナショナル（英国）
投資目的	主として、世界の投資適格ユーロ建社債に投資を行ない、インカムの確保及び元本の成長を目指します。
費用	管理報酬：0.03% - その他の手数料等については、運用状況等により変動しますので事前に料率、上限額等を表示することができません。 - その他の手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。
申込手数料	なし

ファンド名	フィデリティ・ファンズ・グローバル・ディビデンド・ファンド
設定形態	ルクセンブルグ籍証券投資法人／米ドル建て
関係法人	投資運用会社：FILファンド・マネジメント・リミテッド（バミューダ）
投資目的	主として世界の高配当株式に投資し、長期的な元本成長とインカムの確保を目指します。
費用	管理報酬：0.80% - その他の手数料等については、運用状況等により変動しますので事前に料率、上限額等を表示することができません。 - その他の手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。
申込手数料	なし

ファンド名	フィデリティ・ファンズ・USドル・キャッシュ・ファンド
設定形態	ルクセンブルグ籍証券投資法人／米ドル建て
関係法人	投資運用会社：FILファンド・マネジメント・リミテッド（バミューダ）
投資目的	主として米ドル建ての債券等に投資を行ないます。
費用	管理報酬：0.15% - その他の手数料等については、運用状況等により変動しますので事前に料率、上限額等を表示することができません。 - その他の手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。
申込手数料	なし

ファンド名	フィデリティ・グローバル・リート・マザーファンド
設定形態	国内証券投資信託

委託会社等	委託会社：フィデリティ投信株式会社 ただし、ファンドの運用指図に関する権限はFILインベストメンツ・インターナショナル（英国）およびFILインベストメント・マネジメント（香港）・リミテッドに委託します。
投資目的	主として日本を含む世界各国の金融商品取引所に上場（これに準ずるものを含みます。）されている不動産投資信託（リート）（これに準ずるものを含みます。）に投資を行ない、配当等収益の確保と投資信託財産の成長を図ることを目的として運用を行ないます。
費用	信託報酬：なし 投資信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用（この信託の監査人、法律顧問および税務顧問に対する報酬および費用を含みます。）および受託会社の立替えた立替金の利息は、受益者の負担とし、投資信託財産中から支弁します。 ・ その他の手数料等については、運用状況等により変動しますので事前に料率、上限額等を表示することができません。 ・ その他の手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。
申込手数料	なし
信託財産留保額	換金時に0.3%

ファンド名	フィデリティ・ファンズ・グローバル・ディフェンシブ・エクイティ・ファンド
設定形態	ルクセンブルグ籍証券投資法人／米ドル建て
関係法人	投資運用会社：FILファンド・マネジメント・リミテッド（バミューダ）
投資目的	主として、世界各国の企業の株式に投資し、長期的な元本の成長とインカムの獲得を目指します。
費用	管理報酬：0.80% ・ その他の手数料等については、運用状況等により変動しますので事前に料率、上限額等を表示することができません。 ・ その他の手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。
申込手数料	なし

2026年4月13日付で変更になりました。

ファンド名	フィデリティUSクオリティ・インカムUCITS ETF
設定形態	アイルランド籍証券投資法人／米ドル建て
関係法人	投資運用会社：ジオード・キャピタル・マネジメント・エルエルシー（米国）
投資目的	フィデリティUSクオリティ・インデックスのパフォーマンスへの連動を目指します。
費用	管理報酬：0.25% ・ その他の手数料等については、運用状況等により変動しますので事前に料率、上限額等を表示することができません。 ・ その他の手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。
申込手数料	なし

ファンド名	フィデリティ・グローバル・クオリティ・インカムUCITS ETF
設定形態	アイルランド籍証券投資法人／米ドル建て

関係法人	投資運用会社：ジオード・キャピタル・マネジメント・エルエルシー（米国）
投資目的	Fidelity Global Quality Income Indexのリターンの追隨を目指し、キャピタルゲインとインカムゲインの獲得を目指します。
費用	管理報酬：0.4% ・ その他の手数料等については、運用状況等により変動しますので事前に料率、上限額等を表示することができません。 ・ その他の手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。
申込手数料	なし

（５）【投資制限】

<訂正前>

ファンドの投資信託約款に基づく投資制限

（略）

(c) 同一銘柄の投資信託証券への投資割合は、当該投資信託証券が一般社団法人投資信託協会規則に定めるエクスポージャーがルックスルーできる場合に該当しないときは、投資信託財産の純資産総額の10%以内とします。

(d) 一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの投資信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、一般社団法人投資信託協会規則に従い当該比率以内となるよう調整を行なうこととします。

（略）

（参考情報）

フィデリティ・ワールド債券・マザーファンドの概要

（略）

２．運用方法

（略）

(3) 投資制限

（略）

同一銘柄の投資信託証券への投資割合は、当該投資信託証券が一般社団法人投資信託協会規則に定めるエクスポージャーがルックスルーできる場合に該当しないときは、投資信託財産の純資産総額の10%以内とします。

一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの投資信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、一般社団法人投資信託協会規則に従い当該比率以内となるよう調整を行なうこととします。

（参考情報）

フィデリティ・ワールド株式・マザーファンドの概要

（略）

２．運用方法

（略）

(3) 投資制限

（略）

同一銘柄の投資信託証券への投資割合は、当該投資信託証券が一般社団法人投資信託協会規則に定めるエクスポージャーがルックスルーできる場合に該当しないときは、投資信託財産の純資産総額の10%以内とします。

一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの投資信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることと

なった場合には、一般社団法人投資信託協会規則に従い当該比率以内となるよう調整を行なうこととします。

（参考情報）

フィデリティ・グローバル・リート・マザーファンドの概要

（略）

2．運用方法

（1）投資対象

日本を含む世界各国の金融商品取引所に上場（これに準ずるものを含みます。）されている不動産投資信託証券（リート）（一般社団法人投資信託協会規則に定める不動産投資信託証券をいいます。）を主要な投資対象とします。

（2）投資態度

日本を含む世界各国の金融商品取引所に上場（これに準ずるものを含みます。）されている不動産投資信託証券（リート）（一般社団法人投資信託協会規則に定める不動産投資信託証券をいいます。）を主要な投資対象とし、配当等収益の確保と、投資信託財産の成長を図ることを目的に運用を行ないます。

（略）

（3）投資制限

（略）

一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの投資信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ10%、合計で20%を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人投資信託協会規則に従い当該比率以内となるよう調整を行なうこととします。

< 訂正後 >

ファンドの投資信託約款に基づく投資制限

（略）

(c) 同一銘柄の投資信託証券への投資割合は、当該投資信託証券が一般社団法人資産運用業協会規則に定めるエクスポージャーがルックスルーできる場合に該当しないときは、投資信託財産の純資産総額の10%以内とします。

(d) 一般社団法人資産運用業協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの投資信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、一般社団法人資産運用業協会規則に従い当該比率以内となるよう調整を行なうこととします。

（略）

（参考情報）

フィデリティ・ワールド債券・マザーファンドの概要

（略）

2．運用方法

（略）

(3) 投資制限

(略)

同一銘柄の投資信託証券への投資割合は、当該投資信託証券が一般社団法人資産運用業協会規則に定めるエクスポージャーがルックスルーできる場合に該当しないときは、投資信託財産の純資産総額の10%以内とします。

一般社団法人資産運用業協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの投資信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、一般社団法人資産運用業協会規則に従い当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

(参考情報)

フィデリティ・ワールド株式・マザーファンドの概要

(略)

2. 運用方法

(略)

(3) 投資制限

(略)

同一銘柄の投資信託証券への投資割合は、当該投資信託証券が一般社団法人資産運用業協会規則に定めるエクスポージャーがルックスルーできる場合に該当しないときは、投資信託財産の純資産総額の10%以内とします。

一般社団法人資産運用業協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの投資信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、一般社団法人資産運用業協会規則に従い当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

(参考情報)

フィデリティ・グローバル・リート・マザーファンドの概要

(略)

2. 運用方法

(1) 投資対象

日本を含む世界各国の金融商品取引所に上場（これに準ずるものを含みます。）されている不動産投資信託証券（リート）（一般社団法人資産運用業協会規則に定める不動産投資信託証券をいいます。）を主要な投資対象とします。

(2) 投資態度

日本を含む世界各国の金融商品取引所に上場（これに準ずるものを含みます。）されている不動産投資信託証券（リート）（一般社団法人資産運用業協会規則に定める不動産投資信託証券をいいます。）を主要な投資対象とし、配当等収益の確保と、投資信託財産の成長を図ることを目的に運用を行ないます。

(略)

(3) 投資制限

(略)

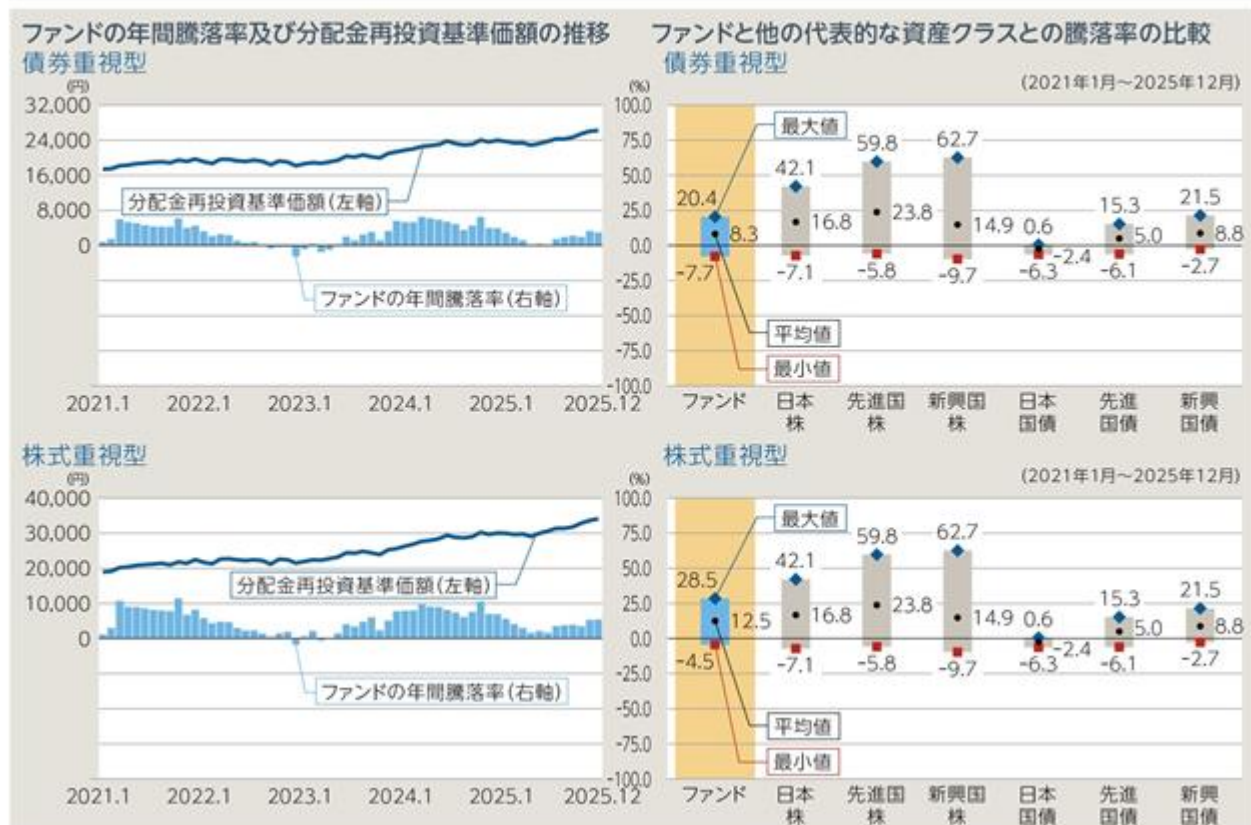
一般社団法人資産運用業協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの投資信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ10%、合計で20%を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人資産運用業協会規則に従い当該比率以内となるよう調整を行なうこととします。

3【投資リスク】

<訂正前>

（略）

以下は、ファンドのリスクを定量的に把握・比較できるように、参考情報として掲載しています。



※「ファンドの年間騰落率」は、ファンドの2021年1月～2025年12月の5年間の各月末における直近1年間の騰落率を表示しています。

※「ファンドの年間騰落率」は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率であり、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。なお、当騰落率は目盛最大値に比べ値が小さいためにグラフが見えない場合があります。

※「分配金再投資基準価額」は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した基準価額であり、実際の基準価額と異なる場合があります。

※2021年1月～2025年12月の5年間の各月末における直近1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を、ファンド及び他の代表的な資産クラスについて表示し、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。

※全ての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

※ファンドは税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

代表的な資産クラスの指数

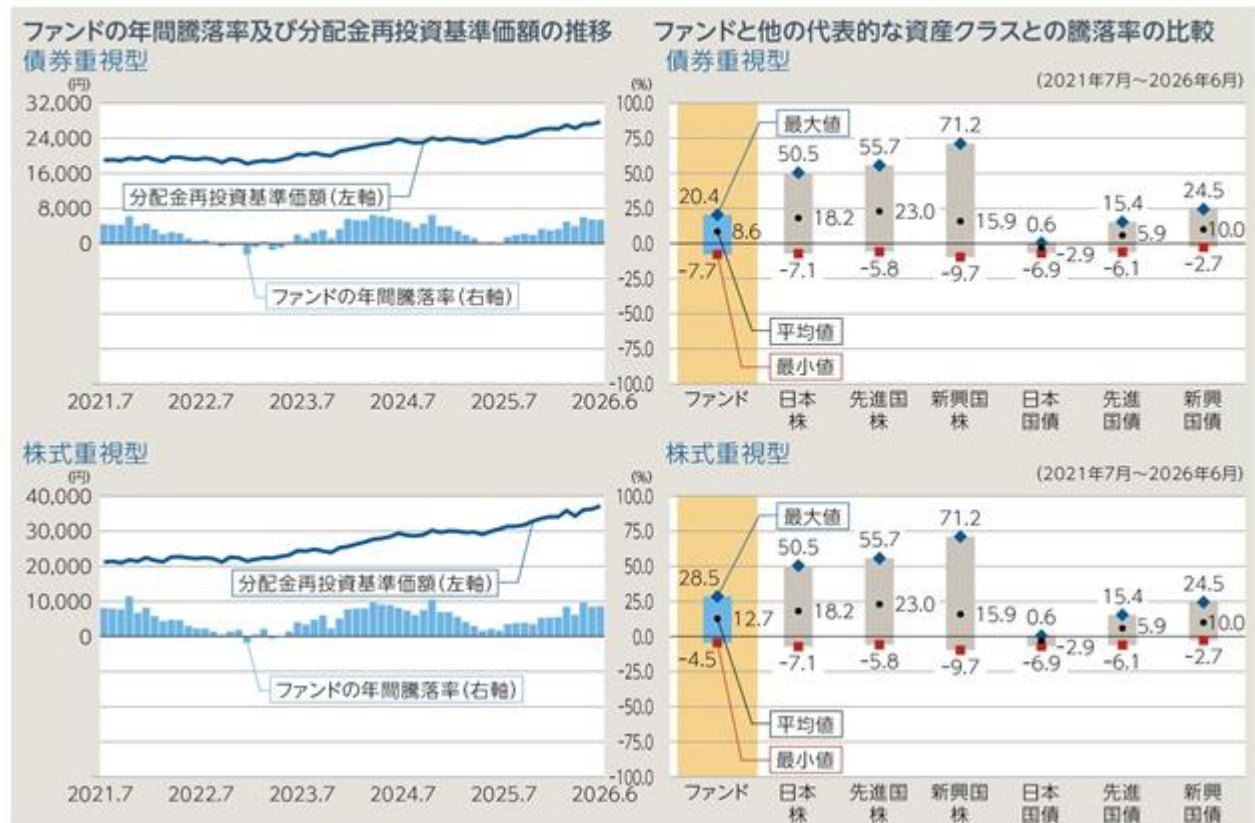
日本株 TOPIX (配当込)	東証株価指数 (TOPIX) (以下「TOPIX」という。)の指数値及びTOPIXに係る標章又は商標は、株式会社JPX総研又は株式会社JPX総研の関連会社 (以下「JPX」という。)の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用などTOPIXに関するすべての権利・ノウハウ及びTOPIXに係る標章又は商標に関するすべての権利はJPXが有します。JPXは、TOPIXの指数値の算出又は公表の誤謬、遅延又は中断に対し、責任を負いません。
先進国株 MSCI コクサイ・インデックス (税引前配当金込/円ベース)	MSCI コクサイ・インデックスは、MSCI Inc.が開発した、日本を除く先進国の株式市場のパフォーマンス測定を目的とする浮動株調整済み時価総額加重指数です。著作権、およびその他知的所有権はMSCI Inc.に帰属しております。
新興国株 MSCI エマージング・マーケット・インデックス (税引前配当金込/円ベース)	MSCI エマージング・マーケット・インデックスは、MSCI Inc.が開発した、エマージング諸国の株式市場のパフォーマンス測定を目的とする浮動株調整済み時価総額加重指数です。著作権、およびその他知的所有権はMSCI Inc.に帰属しております。
日本国債 NOMURA-BPI 国債	NOMURA-BPI 国債は、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社が公表する、国内で発行された公募利付国債の市場全体の動向を表す投資収益指数で、一定の組み入れ基準に基づいて構成された国債ポートフォリオのパフォーマンスをもとに算出されます。NOMURA-BPI 国債の知的財産権およびその他一切の権利は野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社に帰属します。なお、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社は、NOMURA-BPI 国債の正確性、完全性、信頼性、有用性、市場性、商品性および適合性を保証するものではなく、当ファンドの設定の可否、運用成果等並びに当ファンド及びNOMURA-BPI 国債に関連して行われる当社のサービス提供等の行為に関して一切責任を負いません。
先進国債 FTSE世界国債インデックス (除く日本、円ベース)	FTSE世界国債インデックスは、FTSE Fixed Income LLCにより運営されている債券インデックスです。同指数はFTSE Fixed Income LLCの知的財産であり、指数に関するすべての権利はFTSE Fixed Income LLCが有しています。
新興国債 J.P.モルガンGBI-EMグローバル・ダイバースファイド (円ベース)	この情報は信頼性があると信じるに足る情報源から得られたものですが、J.P.モルガンはその完全性または正確性を保証するものではありません。このインデックスは使用許諾を得て使用しています。J.P.モルガンによる書面による事前の承諾なくこのインデックスを複写、使用、頒布することは禁じられています。Copyright © 2022 J.P. Morgan Chase & Co. 無断複写・転載を禁じます。

※海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、指数提供元にて円換算しております。

< 訂正後 >

(略)

以下は、ファンドのリスクを定量的に把握・比較できるように、参考情報として掲載しています。



※「ファンドの年間騰落率」は、ファンドの2021年7月～2026年6月の5年間の各月末における直近1年間の騰落率を表示しています。

※「ファンドの年間騰落率」は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率であり、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。なお、当騰落率は目盛最大値に比べ値が小さいためにグラフが見えない場合があります。

※「分配金再投資基準価額」は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した基準価額であり、実際の基準価額と異なる場合があります。

※2021年7月～2026年6月の5年間の各月末における直近1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を、ファンド及び他の代表的な資産クラスについて表示し、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。

※全ての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

※ファンドは税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

代表的な資産クラスの指数

日本株 TOPIX (配当込)	東証株価指数 (TOPIX) (以下「TOPIX」という。)の指数値及びTOPIXに係る商標又は商標は、株式会社JPX総研又は株式会社JPX総研の関連会社 (以下「JPX」という。)の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用などTOPIXに関するすべての権利・ノウハウ及びTOPIXに係る商標又は商標に関するすべての権利はJPXが有します。JPXは、TOPIXの指数値の算出又は公表の誤謬、遅延又は中断に対し、責任を負いません。
先進国株 MSCI コクサイ・インデックス (税引前配当金込/円ベース)	MSCI コクサイ・インデックスは、MSCI Inc.が開発した、日本を除く先進国の株式市場のパフォーマンス測定を目的とする浮動株調整済み時価総額加重指数です。著作権、およびその他の知的財産はMSCI Inc.に帰属しております。
新興国株 MSCI エマージング・マーケット・インデックス (税引前配当金込/円ベース)	MSCI エマージング・マーケット・インデックスは、MSCI Inc.が開発した、エマージング諸国の株式市場のパフォーマンス測定を目的とする浮動株調整済み時価総額加重指数です。著作権、およびその他の知的財産はMSCI Inc.に帰属しております。
日本国債 NOMURA-BPI 国債	NOMURA-BPI 国債は、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社が公表する、国内で発行された公募利付国債の市場全体の動向を表す投資収益指数で、一定の組み入れ基準に基づいて構成された国債ポートフォリオのパフォーマンスをもとに算出されます。NOMURA-BPI 国債の知的財産権およびその他の権利は野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社に帰属します。なお、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社は、NOMURA-BPI 国債の正確性、完全性、信頼性、有用性、市場性、商品性および適合性を保証するものではなく、当ファンドの設定の可否、運用成果等並びに当ファンド及びNOMURA-BPI 国債に関連して行われる当社のサービス提供等の行為に関して一切責任を負いません。
先進国債 FTSE世界国債インデックス (除く日本、円ベース)	FTSE世界国債インデックスは、FTSE Fixed Income LLCにより運営されている債券インデックスです。同指数はFTSE Fixed Income LLCの知的財産であり、指数に関するすべての権利はFTSE Fixed Income LLCが有しています。
新興国債 J.P.モルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイド (円ベース)	この情報は信頼性があると信じるに足る情報源から得られたものですが、J.P.モルガンはその完全性または正確性を保証するものではありません。このインデックスは使用許諾を得て使用しています。J.P.モルガンによる書面による事前の承諾なくこのインデックスを複製、使用、頒布することは禁じられています。Copyright © 2022 J.P. Morgan Chase & Co. 無断複製・転載を禁じます。

※海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、指数提供元にて円換算しております。

4【手数料等及び税金】

（３）【信託報酬等】

<訂正前>

（略）

委託会社および販売会社に対する信託報酬は、ファンドから委託会社に対して支弁されます。信託報酬の販売会社への配分は、販売会社が行なうファンドの募集・販売の取扱い等に関する業務に対する代行手数料であり、ファンドから委託会社に支弁された後、委託会社より販売会社に対して支払われます。受託会社の報酬は、ファンドから受託会社に対して支弁されます。

なお、投資対象ファンドにおいて、運用報酬等（債券重視型においては、年率0.45% ± 0.20%（税込）程度、株式重視型においては、年率0.50% ± 0.20%（税込）程度）が別途課されるため、債券重視型においては、合計で年率1.31% ± 0.20%（税込）程度、株式重視型においては、合計で年率1.36% ± 0.20%（税込）程度の信託報酬等を実質的に支弁する予定です。ただし、この実質的な信託報酬等は、2025年12月末日現在の投資対象ファンドに基づくものです。この値は、あくまでも目安であり、投資対象ファンドの変更や組入状況等により変動します。

（略）

<訂正後>

（略）

委託会社および販売会社に対する信託報酬は、ファンドから委託会社に対して支弁されます。信託報酬の販売会社への配分は、販売会社が行なうファンドの募集・販売の取扱い等に関する業務に対する代行手数料であり、ファンドから委託会社に支弁された後、委託会社より販売会社に対して支払われます。受託会社の報酬は、ファンドから受託会社に対して支弁されます。

なお、投資対象ファンドにおいて、運用報酬等（債券重視型においては、年率0.45% ± 0.20%（税込）程度、株式重視型においては、年率0.50% ± 0.20%（税込）程度）が別途課されるため、債券重視型においては、合計で年率1.31% ± 0.20%（税込）程度、株式重視型においては、合計で年率1.36% ± 0.20%（税込）程度の信託報酬等を実質的に支弁する予定です。ただし、この実質的な信託報酬等は、2026年8月7日現在の投資対象ファンドに基づくものです。この値は、あくまでも目安であり、投資対象ファンドの変更や組入状況等により変動します。

（略）

（５）【課税上の取扱い】

<訂正前>

（略）

個人、法人別の課税の取扱いについて

（略）

1．個人の受益者に対する課税

個人の受益者が支払を受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金について、20.315%（所得税（復興特別所得税を含みます。）15.315%および地方税5%）の税率で

源泉徴収（申告不要）されます。なお、確定申告を行なうことにより総合課税（配当控除の適用はありません。）または申告分離課税のいずれかを選択することもできます。収益分配金のうち所得税法上課税対象となるのは普通分配金のみであり、元本払戻金（特別分配金）は課税されません。

一部解約時および償還時については、解約価額および償還価額から取得費用（申込手数料および当該申込手数料に係る消費税等相当額を含みます。）を控除した利益が譲渡益として課税対象（譲渡所得）となり、20.315%（所得税（復興特別所得税を含みます。）15.315%および地方税5%）の税率による申告分離課税が適用されます。ただし、特定口座（源泉徴収選択口座）を選択した場合は申告不要となります。

（略）

2．法人の受益者に対する課税

法人の受益者が支払を受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに一部解約時および償還時の個別元本超過額については、15.315%（所得税（復興特別所得税を含みます。）15.315%）の税率により源泉徴収されます。（地方税の源泉徴収はありません。）収益分配金のうち所得税法上課税対象となるのは普通分配金のみであり、元本払戻金（特別分配金）は課税されません。なお、益金不算入制度の適用はありません。

（略）

上記「（5）課税上の取扱い」の記載は、2025年12月末日現在のもので、税法が改正された場合等には、内容が変更となる場合があります。

（略）

（参考情報）ファンドの総経費率

	総経費率 (①+②)	運用管理費用の 比率①	その他費用の 比率②
フィデリティ・世界分散・ファンド (債券重視型)	1.54%	0.86%	0.68%
フィデリティ・世界分散・ファンド (株式重視型)	1.70%	0.86%	0.84%

(比率は年率、表示桁数未満を四捨五入)

※対象期間は2025年5月13日～2025年11月10日です。

※対象期間の運用・管理にかかった費用の総額(原則として、購入時手数料、売買委託手数料及び有価証券取引税を除きます。)を期中の平均受益権口数に期中の平均基準価額(1口当たり)を乗じた数で除しています。

※その他費用には、投資先ファンドにかかる費用が含まれています。

※投資先ファンドの費用について、計上された期間が異なる場合があります。

※投資先ファンドにおいて開示されていない費用がある場合、総経費率に含まれていません。

※これらの値はあくまでも参考であり、実際に発生した費用の比率と異なります。

※詳細につきましては、対象期間の運用報告書(全体版)をご覧ください。

<訂正後>

（略）

個人、法人別の課税の取扱いについて

（略）

1．個人の受益者に対する課税

個人の受益者が支払を受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金について、20.315%（所得税15.315%および地方税5%）の税率で源泉徴収（申告不要）されます。なお、確定申告を行なうことにより総合課税（配当控除の適用はありません。）または申

告分離課税のいずれかを選択することもできます。収益分配金のうち所得税法上課税対象となるのは普通分配金のみであり、元本払戻金（特別分配金）は課税されません。

一部解約時および償還時については、解約価額および償還価額から取得費用（申込手数料および当該申込手数料に係る消費税等相当額を含みます。）を控除した利益が譲渡益として課税対象（譲渡所得）となり、20.315%（所得税15.315%および地方税5%）の税率による申告分離課税が適用されます。ただし、特定口座（源泉徴収選択口座）を選択した場合は申告不要となります。

（略）

2．法人の受益者に対する課税

法人の受益者が支払を受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに一部解約時および償還時の個別元本超過額については、15.315%（所得税15.315%）の税率により源泉徴収されます。（地方税の源泉徴収はありません。）収益分配金のうち所得税法上課税対象となるのは普通分配金のみであり、元本払戻金（特別分配金）は課税されません。なお、益金不算入制度の適用はありません。

（略）

上記「（5）課税上の取扱い」の記載は、2026年6月末日現在のものですので、税法が改正された場合等には、内容が変更となる場合があります。

（略）

（参考情報）ファンドの総経費率

	総経費率 (①+②)	運用管理費用の 比率①	その他費用の 比率②
フィデリティ・世界分散・ファンド (債券重視型)	1.52%	0.86%	0.67%
フィデリティ・世界分散・ファンド (株式重視型)	1.66%	0.86%	0.80%

(比率は年率、表示桁数未満を四捨五入)

※対象期間は2025年11月11日～2026年5月11日です。

※対象期間の運用・管理にかかった費用の総額（原則として、購入時手数料、売買委託手数料及び有価証券取引税を除きます。）を期中の平均受益権口数に期中の平均基準価額（1口当たり）を乗じた数で除しています。

※その他費用には、投資先ファンドにかかる費用が含まれています。

※投資先ファンドの費用について、計上された期間が異なる場合があります。

※投資先ファンドにおいて開示されていない費用がある場合、総経費率に含まれていません。

※これらの値はあくまでも参考であり、実際に発生した費用の比率と異なります。

※詳細につきましては、対象期間の運用報告書（全体版）をご覧ください。

5【運用状況】

原届出書「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 5 運用状況」につきましては、以下の記載内容に更新・訂正いたします。

<更新・訂正後>

(1)【投資状況】

(債券重視型)

(2026年6月30日現在)

資産の種類	国・地域	時価合計 (円)	投資比率 (%)
親投資信託受益証券	日本	6,524,611,114	100.03
預金・その他の資産（負債控除後）	-	1,700,960	0.03
合計（純資産総額）		6,522,910,154	100.00

(株式重視型)

(2026年6月30日現在)

資産の種類	国・地域	時価合計 (円)	投資比率 (%)
親投資信託受益証券	日本	5,353,673,689	100.02
預金・その他の資産（負債控除後）	-	1,209,445	0.02
合計（純資産総額）		5,352,464,244	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

(参考) マザーファンドの投資状況

フィデリティ・ワールド債券・マザーファンド

(2026年6月30日現在)

資産の種類	国・地域	時価合計 (円)	投資比率 (%)
投資証券	ルクセンブルグ	17,308,605,944	91.50
	イギリス	1,312,055,677	6.94
	小計	18,620,661,621	98.43
預金・その他の資産（負債控除後）	-	296,206,933	1.57
合計（純資産総額）		18,916,868,554	100.00

(注) 投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

フィデリティ・ワールド株式・マザーファンド

(2026年6月30日現在)

資産の種類	国・地域	時価合計 (円)	投資比率 (%)
投資証券	ルクセンブルグ	6,387,928,325	99.89
預金・その他の資産（負債控除後）	-	6,785,984	0.11

合計（純資産総額）		6,394,714,309	100.00
-----------	--	---------------	--------

（注）投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

フィデリティ・グローバル・リート・マザーファンド

（2026年6月30日現在）

資産の種類	国・地域	時価合計 (円)	投資比率 (%)
投資証券	アメリカ	3,378,468,236	73.77
	オーストラリア	333,843,322	7.29
	イギリス	197,407,115	4.31
	日本	181,987,900	3.97
	カナダ	162,379,769	3.55
	シンガポール	117,483,718	2.57
	香港	65,161,944	1.42
	フランス	50,821,246	1.11
	スペイン	50,620,104	1.11
	ベルギー	15,604,281	0.34
	小計	4,553,777,635	99.43
預金・その他の資産（負債控除後）	-	26,210,442	0.57
合計（純資産総額）		4,579,988,077	100.00

（注）投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

その他資産の投資状況

（2026年6月30日現在）

資産の種類	国・地域	時価合計 (円)	投資比率 (%)
為替予約取引（売建）	日本	28,261,861	0.62

（注）為替予約取引の時価については、原則として対顧客先物売買相場の仲値で評価しています。

（２）【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

（債券重視型）

（2026年6月30日現在）

順位	種類	銘柄名	国・地域	数量 (口数)	帳簿価 額単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	親投資 信託受 益証券	フィデリティ・ ワールド債券・ マザーファンド	日本	1,727,658,653	2.5695	4,439,391,674	2.6297	4,543,223,959	69.65
2	親投資 信託受 益証券	フィデリティ・ グローバル・ リート・マザー ファンド	日本	292,457,549	3.2256	943,351,092	3.4365	1,005,030,367	15.41
3	親投資 信託受 益証券	フィデリティ・ ワールド株式・ マザーファンド	日本	163,516,461	5.6995	931,962,082	5.9710	976,356,788	14.97

（株式重視型）

（2026年6月30日現在）

順位	種類	銘柄名	国・地域	数量 (口数)	帳簿価 額単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	親投資 信託受 益証券	フィデリティ・ ワールド株式・ マザーファンド	日本	452,480,278	5.6995	2,578,911,345	5.9710	2,701,759,739	50.48
2	親投資 信託受 益証券	フィデリティ・ ワールド債券・ マザーファンド	日本	692,484,096	2.5695	1,779,407,133	2.6297	1,821,025,427	34.02
3	親投資 信託受 益証券	フィデリティ・ グローバル・ リート・マザー ファンド	日本	241,783,362	3.2256	779,896,417	3.4365	830,888,523	15.52

種類別投資比率

（債券重視型）

（2026年6月30日現在）

種 類	投資比率(%)
親投資信託受益証券	100.03

（株式重視型）

（2026年6月30日現在）

種 類	投資比率(%)
親投資信託受益証券	100.02

（参考）マザーファンドの投資有価証券の主要銘柄

フィデリティ・ワールド債券・マザーファンド

（2026年6月30日現在）

順位	銘柄名	通貨 地域	種 類	数 量	簿価単価(円) 簿価金額(円)	評価単価(円) 時価金額(円)	投資 比率 (%)
1	FF GLOBAL BOND FUND A-USD	アメリカ・ ドル ルクセンブ ルグ	投資証券	47,892,312.89	172.29 8,251,643,883	170.67 8,173,871,556	43.21
2	FF-EURO BOND FUND A-MDIST- EURO	ユーロ ルクセンブ ルグ	投資証券	2,237,624.43	1,905.33 4,263,421,078	1,914.67 4,284,302,297	22.65
3	FF-US DOLLAR BOND FUND A- MDIST-USD	アメリカ・ ドル ルクセンブ ルグ	投資証券	1,437,147.83	1,822.01 2,618,506,052	1,823.64 2,620,839,837	13.85
4	FID INVESTMENT FUNDS IX-FID STERLING AGGREGATE BOND FUND I-ACC	イギリス・ ポンド イギリス	投資証券	2,849,680.37	453.17 1,291,408,679	460.42 1,312,055,677	6.94
5	FF-US HIGH YIELD A-MDIST- USD	アメリカ・ ドル ルクセンブ ルグ	投資証券	540,033.33	1,744.06 941,855,173	1,742.44 940,978,213	4.97
6	FF-EURO HIGH YIELD A-MDIST- EURO	ユーロ ルクセンブ ルグ	投資証券	477,676.32	1,907.25 911,048,879	1,916.52 915,475,741	4.84
7	FF-EMERGING MKT DEBT FD (class6) A- MIDST-USD	アメリカ・ ドル ルクセンブ ルグ	投資証券	253,451.48	1,464.59 371,203,874	1,472.23 373,138,298	1.97

フィデリティ・ワールド株式・マザーファンド

(2026年6月30日現在)

順位	銘柄名	通貨 地域	種類	数量	簿価単価(円) 簿価金額(円)	評価単価(円) 時価金額(円)	投資 比率 (%)
1	FF - GLOBAL DEFENSIVE EQUITY FUND I- ACC-USD	アメリカ・ ドル ルクセンブルグ	投資証券	884,364.20	4,967.63 4,393,197,533	5,063.32 4,477,819,117	70.02
2	FF-GLOBAL DIVIDEND FUND Y-MINCOME(G)- USD	アメリカ・ ドル ルクセンブルグ	投資証券	876,488.86	2,185.53 1,915,597,358	2,179.27 1,910,109,208	29.87

フィデリティ・グローバル・リート・マザーファンド

(2026年6月30日現在)

順位	銘柄名	通貨 地域	種類	数量	簿価単価(円) 簿価金額(円)	評価単価(円) 時価金額(円)	投資 比率 (%)
1	WELLTOWER INC	アメリカ・ドル アメリカ	投資証券	11,948	34,853.76 416,432,792	36,981.07 441,849,880	9.65
2	PROLOGIS INC	アメリカ・ドル アメリカ	投資証券	13,027	23,392.09 304,728,886	22,554.35 293,815,479	6.42
3	EQUINIX INC	アメリカ・ドル アメリカ	投資証券	1,598	174,095.07 278,203,923	176,220.76 281,600,768	6.15
4	DIGITAL REALTY TRUST INC	アメリカ・ドル アメリカ	投資証券	6,592	31,716.39 209,074,448	30,948.29 204,011,102	4.45
5	SIMON PPTY GROUP INC - REIT	アメリカ・ドル アメリカ	投資証券	4,037	32,822.26 132,503,491	36,953.47 149,181,151	3.26
6	GOODMAN GROUP (STAPLE)	オーストラリア・ ドル オーストラリア	投資証券	40,781	3,375.80 137,668,728	3,581.08 146,039,860	3.19
7	VENTAS INC	アメリカ・ドル アメリカ	投資証券	9,996	14,167.81 141,621,510	14,501.43 144,956,264	3.16
8	IRON MOUNTAIN INC	アメリカ・ドル アメリカ	投資証券	6,255	20,922.32 130,869,159	21,105.83 132,016,956	2.88
9	REALTY INCOME CORP REIT	アメリカ・ドル アメリカ	投資証券	11,211	10,055.18 112,728,721	10,237.07 114,767,742	2.51
10	PUBLIC STORAGE INC	アメリカ・ドル アメリカ	投資証券	1,839	50,519.25 92,904,913	52,687.44 96,892,193	2.12
11	AVALONBAY COMMUNITIES INC REIT	アメリカ・ドル アメリカ	投資証券	2,549	29,892.75 76,196,622	31,282.81 79,739,881	1.74
12	SCENTRE GROUP STAPLED UNIT	オーストラリア・ ドル オーストラリア	投資証券	160,636	413.88 66,485,248	437.32 70,248,564	1.53

13	SEGR0 PLC	イギリス・ポンド イギリス	投資証券	35,993	1,874.86 67,482,087	1,888.57 67,975,266	1.48
14	EXTRA SPACE STORAGE INC	アメリカ・ドル アメリカ	投資証券	2,821	23,270.48 65,646,043	24,075.94 67,918,230	1.48
15	LINK REAL ESTATE INVESTMENT TR	香港・ドル 香港	投資証券	85,500	848.69 72,562,998	762.13 65,161,944	1.42
16	VICI PPTYS INC	アメリカ・ドル アメリカ	投資証券	14,221	4,683.32 66,601,601	4,413.76 62,768,083	1.37
17	MACERICH COMPANY	アメリカ・ドル アメリカ	投資証券	12,676	3,551.46 45,018,424	4,179.92 52,984,648	1.16
18	MERLIN PROPERTIES SOCIMI SA	ユーロ スペイン	投資証券	16,091	2,732.05 43,961,561	2,861.80 46,049,288	1.01
19	RIOCAN REAL ESTATE INV TR UNIT	カナダ・ドル カナダ	投資証券	16,715	2,501.02 41,804,657	2,610.61 43,636,354	0.95
20	UNITE GROUP PLC	イギリス・ポンド イギリス	投資証券	34,202	1,037.40 35,481,196	1,118.26 38,246,728	0.84
21	TRITAX BIG BOX REIT PLC	イギリス・ポンド イギリス	投資証券	106,991	327.95 35,087,833	349.89 37,434,688	0.82
22	VICINITY CENTERS	オーストラリア・ ドル オーストラリア	投資証券	125,556	289.16 36,305,897	292.29 36,698,411	0.80
23	MILLROSE PROPERTIES INC	アメリカ・ドル アメリカ	投資証券	7,268	4,835.84 35,146,915	4,982.13 36,210,085	0.79
24	ESSEX PROPERTY TRUST INC	アメリカ・ドル アメリカ	投資証券	749	42,797.88 32,055,615	48,056.07 35,993,998	0.79
25	STOCKLAND UNITS (STAPLED)	オーストラリア・ ドル オーストラリア	投資証券	74,004	468.97 34,705,770	465.21 34,427,045	0.75
26	INVITATION HOMES INC	アメリカ・ドル アメリカ	投資証券	6,730	4,665.46 31,398,577	4,967.51 33,431,342	0.73
27	FIRST CAPITAL REAL ESTATE IN	カナダ・ドル カナダ	投資証券	12,363	2,647.44 32,730,391	2,642.57 32,670,123	0.71
28	HOST HOTELS & RESORTS INC	アメリカ・ドル アメリカ	投資証券	7,899	3,628.12 28,658,596	4,046.76 31,965,347	0.70
29	KIMCO REALTY CORP	アメリカ・ドル アメリカ	投資証券	7,551	3,812.91 28,791,337	4,194.53 31,672,923	0.69
30	WP CAREY INC	アメリカ・ドル アメリカ	投資証券	2,499	12,033.09 30,070,714	11,935.66 29,827,226	0.65

（参考）マザーファンドの種類別投資比率

フィデリティ・ワールド債券・マザーファンド

（2026年6月30日現在）

種 類	国内 / 外国	投資比率 (%)
投資証券	外国	98.43
合計（対純資産総額比）		98.43

フィデリティ・ワールド株式・マザーファンド

（2026年6月30日現在）

種 類	国内 / 外国	投資比率 (%)
投資証券	外国	99.89
合計（対純資産総額比）		99.89

フィデリティ・グローバル・リート・マザーファンド

（2026年6月30日現在）

種 類	国内 / 外国	投資比率 (%)
投資証券	国内	3.97
	外国	95.45
合計（対純資産総額比）		99.43

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

（参考）マザーファンドのその他投資資産の主要なもの

フィデリティ・ワールド債券・マザーファンド

該当事項はありません。

フィデリティ・ワールド株式・マザーファンド

該当事項はありません。

フィデリティ・グローバル・リート・マザーファンド

（2026年6月30日現在）

種類	名称等	買建/ 売建	数量	簿価金額 (円)	時価金額 (円)	投資 比率 (%)
為替予約取引	アメリカ・ドル	売建	174,054	28,155,486	28,261,861	0.62

（注1）投資比率は、マザーファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価金額の比率をいいます。

（注2）為替予約取引の時価については、原則として対顧客先物売買相場の仲値で評価しています。為替予約取引の数量については、現地通貨建契約金額です。

（３）【運用実績】

【純資産の推移】

2026年６月末日および同日前１年以内における各月末ならびに下記計算期間末の純資産の推移は次のとおりです。

（債券重視型）

年月日	純資産総額 (百万円) (分配落)	純資産総額 (百万円) (分配付)	１口当たり純資産額 (円) (分配落)	１口当たり純資産額 (円) (分配付)
2016年11月10日 (第22特定期間)	10,402	10,452	0.8358	0.8398
2017年５月10日 (第23特定期間)	10,323	10,369	0.9074	0.9114
2017年11月10日 (第24特定期間)	9,672	9,714	0.9372	0.9412
2018年５月10日 (第25特定期間)	8,865	8,905	0.8953	0.8993
2018年11月12日 (第26特定期間)	8,396	8,433	0.8997	0.9037
2019年５月10日 (第27特定期間)	7,974	8,001	0.9028	0.9058
2019年11月11日 (第28特定期間)	7,795	7,821	0.9300	0.9330
2020年５月11日 (第29特定期間)	6,979	7,002	0.8761	0.8791
2020年11月10日 (第30特定期間)	7,127	7,150	0.9387	0.9417
2021年５月10日 (第31特定期間)	7,272	7,294	1.0148	1.0178
2021年11月10日 (第32特定期間)	7,274	7,294	1.0490	1.0520
2022年５月10日 (第33特定期間)	6,851	6,871	1.0211	1.0241
2022年11月10日 (第34特定期間)	6,638	6,658	1.0054	1.0084
2023年５月10日 (第35特定期間)	6,428	6,448	1.0075	1.0105
2023年11月10日 (第36特定期間)	6,490	6,509	1.0655	1.0685
2024年５月10日 (第37特定期間)	6,745	6,763	1.1404	1.1434
2024年11月11日 (第38特定期間)	6,653	6,670	1.1439	1.1469
2025年５月12日 (第39特定期間)	6,177	6,194	1.0886	1.0916
2025年11月10日 (第40特定期間)	6,378	6,395	1.1432	1.1462
2026年５月11日 (第41特定期間)	6,399	6,415	1.1522	1.1552
2025年６月末日	6,227	-	1.1070	-
2025年７月末日	6,329	-	1.1298	-

2025年 8 月末日	6,317	-	1.1296	-
2025年 9 月末日	6,233	-	1.1124	-
2025年10月末日	6,415	-	1.1485	-
2025年11月末日	6,520	-	1.1698	-
2025年12月末日	6,536	-	1.1783	-
2026年 1 月末日	6,472	-	1.1706	-
2026年 2 月末日	6,714	-	1.2093	-
2026年 3 月末日	6,284	-	1.1284	-
2026年 4 月末日	6,473	-	1.1666	-
2026年 5 月末日	6,407	-	1.1654	-
2026年 6 月末日	6,522	-	1.1891	-

（株式重視型）

年月日	純資産総額 (百万円) (分配落)	純資産総額 (百万円) (分配付)	1口当たり純資産額 (円) (分配落)	1口当たり純資産額 (円) (分配付)
2016年11月10日 (第22特定期間)	6,611	6,657	0.7833	0.7888
2017年5月10日 (第23特定期間)	6,702	6,744	0.8739	0.8794
2017年11月10日 (第24特定期間)	6,318	6,356	0.9012	0.9067
2018年5月10日 (第25特定期間)	5,746	5,782	0.8649	0.8704
2018年11月12日 (第26特定期間)	5,545	5,580	0.8750	0.8805
2019年5月10日 (第27特定期間)	5,223	5,244	0.8780	0.8815
2019年11月11日 (第28特定期間)	5,171	5,191	0.9200	0.9235
2020年5月11日 (第29特定期間)	4,486	4,504	0.8396	0.8431
2020年11月10日 (第30特定期間)	4,660	4,678	0.9157	0.9192
2021年5月10日 (第31特定期間)	4,887	4,904	1.0321	1.0356
2021年11月10日 (第32特定期間)	4,893	4,909	1.0625	1.0660
2022年5月10日 (第33特定期間)	4,821	4,837	1.0626	1.0661
2022年11月10日 (第34特定期間)	4,785	4,800	1.0596	1.0631
2023年5月10日 (第35特定期間)	4,786	4,801	1.0691	1.0726
2023年11月10日 (第36特定期間)	4,832	4,847	1.1166	1.1201
2024年5月10日 (第37特定期間)	5,142	5,156	1.2077	1.2112
2024年11月11日 (第38特定期間)	5,129	5,144	1.2140	1.2175
2025年5月12日 (第39特定期間)	4,848	4,863	1.1535	1.1570
2025年11月10日 (第40特定期間)	4,998	5,012	1.2005	1.2040
2026年5月11日 (第41特定期間)	5,173	5,187	1.2334	1.2369
2025年6月末日	4,919	-	1.1785	-
2025年7月末日	5,016	-	1.2052	-
2025年8月末日	5,003	-	1.2058	-
2025年9月末日	4,888	-	1.1708	-
2025年10月末日	5,036	-	1.2105	-

2025年11月末日	5,138	-	1.2345	-
2025年12月末日	5,191	-	1.2520	-
2026年 1 月末日	5,143	-	1.2497	-
2026年 2 月末日	5,402	-	1.3128	-
2026年 3 月末日	4,981	-	1.1881	-
2026年 4 月末日	5,233	-	1.2483	-
2026年 5 月末日	5,251	-	1.2526	-
2026年 6 月末日	5,352	-	1.2836	-

【分配の推移】

(債券重視型)

期	1口当たりの分配金(円)
第22特定期間（第62期～第64期計算期間合計）	0.0150
第23特定期間（第65期～第67期計算期間合計）	0.0120
第24特定期間（第68期～第70期計算期間合計）	0.0120
第25特定期間（第71期～第73期計算期間合計）	0.0120
第26特定期間（第74期～第76期計算期間合計）	0.0120
第27特定期間（第77期～第79期計算期間合計）	0.0100
第28特定期間（第80期～第82期計算期間合計）	0.0090
第29特定期間（第83期～第85期計算期間合計）	0.0090
第30特定期間（第86期～第88期計算期間合計）	0.0090
第31特定期間（第89期～第91期計算期間合計）	0.0090
第32特定期間（第92期～第94期計算期間合計）	0.0160
第33特定期間（第95期～第97期計算期間合計）	0.0090
第34特定期間（第98期～第100期計算期間合計）	0.0160
第35特定期間（第101期～第103期計算期間合計）	0.0090
第36特定期間（第104期～第106期計算期間合計）	0.0210
第37特定期間（第107期～第109期計算期間合計）	0.0360
第38特定期間（第110期～第112期計算期間合計）	0.0410
第39特定期間（第113期～第115期計算期間合計）	0.0310
第40特定期間（第116期～第118期計算期間合計）	0.0410
第41特定期間（第119期～第121期計算期間合計）	0.0560

（株式重視型）

期	1口当たりの分配金(円)
第22特定期間（第62期～第64期計算期間合計）	0.0205
第23特定期間（第65期～第67期計算期間合計）	0.0165
第24特定期間（第68期～第70期計算期間合計）	0.0165
第25特定期間（第71期～第73期計算期間合計）	0.0165
第26特定期間（第74期～第76期計算期間合計）	0.0165
第27特定期間（第77期～第79期計算期間合計）	0.0125
第28特定期間（第80期～第82期計算期間合計）	0.0105
第29特定期間（第83期～第85期計算期間合計）	0.0105
第30特定期間（第86期～第88期計算期間合計）	0.0105
第31特定期間（第89期～第91期計算期間合計）	0.0105
第32特定期間（第92期～第94期計算期間合計）	0.0220
第33特定期間（第95期～第97期計算期間合計）	0.0120
第34特定期間（第98期～第100期計算期間合計）	0.0270
第35特定期間（第101期～第103期計算期間合計）	0.0170
第36特定期間（第104期～第106期計算期間合計）	0.0420
第37特定期間（第107期～第109期計算期間合計）	0.0570
第38特定期間（第110期～第112期計算期間合計）	0.0620
第39特定期間（第113期～第115期計算期間合計）	0.0570
第40特定期間（第116期～第118期計算期間合計）	0.0570
第41特定期間（第119期～第121期計算期間合計）	0.0770

【収益率の推移】

(債券重視型)

期	収益率(%)
第22特定期間（第62期～第64期計算期間合計）	4.2
第23特定期間（第65期～第67期計算期間合計）	10.0
第24特定期間（第68期～第70期計算期間合計）	4.6
第25特定期間（第71期～第73期計算期間合計）	3.2
第26特定期間（第74期～第76期計算期間合計）	1.8
第27特定期間（第77期～第79期計算期間合計）	1.5
第28特定期間（第80期～第82期計算期間合計）	4.0
第29特定期間（第83期～第85期計算期間合計）	4.8
第30特定期間（第86期～第88期計算期間合計）	8.2
第31特定期間（第89期～第91期計算期間合計）	9.1
第32特定期間（第92期～第94期計算期間合計）	4.9
第33特定期間（第95期～第97期計算期間合計）	1.8
第34特定期間（第98期～第100期計算期間合計）	0.0
第35特定期間（第101期～第103期計算期間合計）	1.1
第36特定期間（第104期～第106期計算期間合計）	7.8
第37特定期間（第107期～第109期計算期間合計）	10.4
第38特定期間（第110期～第112期計算期間合計）	3.9
第39特定期間（第113期～第115期計算期間合計）	2.1
第40特定期間（第116期～第118期計算期間合計）	8.8
第41特定期間（第119期～第121期計算期間合計）	5.7

（株式重視型）

期	収益率(%)
第22特定期間（第62期～第64期計算期間合計）	3.2
第23特定期間（第65期～第67期計算期間合計）	13.7
第24特定期間（第68期～第70期計算期間合計）	5.0
第25特定期間（第71期～第73期計算期間合計）	2.2
第26特定期間（第74期～第76期計算期間合計）	3.1
第27特定期間（第77期～第79期計算期間合計）	1.8
第28特定期間（第80期～第82期計算期間合計）	6.0
第29特定期間（第83期～第85期計算期間合計）	7.6
第30特定期間（第86期～第88期計算期間合計）	10.3
第31特定期間（第89期～第91期計算期間合計）	13.9
第32特定期間（第92期～第94期計算期間合計）	5.1
第33特定期間（第95期～第97期計算期間合計）	1.1
第34特定期間（第98期～第100期計算期間合計）	2.3
第35特定期間（第101期～第103期計算期間合計）	2.5
第36特定期間（第104期～第106期計算期間合計）	8.4
第37特定期間（第107期～第109期計算期間合計）	13.3
第38特定期間（第110期～第112期計算期間合計）	5.7
第39特定期間（第113期～第115期計算期間合計）	0.3
第40特定期間（第116期～第118期計算期間合計）	9.0
第41特定期間（第119期～第121期計算期間合計）	9.2

（注）収益率とは、各特定期間末の基準価額（分配付）から前特定期間末の基準価額（分配落）を控除した額を前特定期間末の基準価額（分配落）で除して得た数に100を乗じて得た数字です。なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

（４）【設定及び解約の実績】

下記計算期間中の設定および解約の実績ならびに当該計算期間末の発行済数量は次のとおりです。

（債券重視型）

期	設定数量 (口)	解約数量 (口)	発行済数量 (口)
第22特定期間 (2016年5月11日～2016年11月10日)	144,620,088	842,019,090	12,446,227,559
第23特定期間 (2016年11月11日～2017年5月10日)	125,776,772	1,194,969,113	11,377,035,218
第24特定期間 (2017年5月11日～2017年11月10日)	108,998,670	1,164,647,362	10,321,386,526
第25特定期間 (2017年11月11日～2018年5月10日)	88,780,999	507,979,811	9,902,187,714
第26特定期間 (2018年5月11日～2018年11月12日)	60,363,224	630,194,418	9,332,356,520
第27特定期間 (2018年11月13日～2019年5月10日)	102,226,222	601,657,108	8,832,925,634
第28特定期間 (2019年5月11日～2019年11月11日)	66,643,611	516,685,188	8,382,884,057
第29特定期間 (2019年11月12日～2020年5月11日)	93,071,042	509,797,945	7,966,157,154
第30特定期間 (2020年5月12日～2020年11月10日)	46,616,456	419,737,146	7,593,036,464
第31特定期間 (2020年11月11日～2021年5月10日)	57,961,014	484,424,008	7,166,573,470
第32特定期間 (2021年5月11日～2021年11月10日)	130,421,074	362,690,038	6,934,304,506
第33特定期間 (2021年11月11日～2022年5月10日)	52,580,624	277,481,911	6,709,403,219
第34特定期間 (2022年5月11日～2022年11月10日)	132,276,035	238,557,507	6,603,121,747
第35特定期間 (2022年11月11日～2023年5月10日)	37,046,513	258,822,955	6,381,345,305
第36特定期間 (2023年5月11日～2023年11月10日)	72,990,132	362,487,530	6,091,847,907
第37特定期間 (2023年11月11日～2024年5月10日)	88,175,551	265,235,092	5,914,788,366
第38特定期間 (2024年5月11日～2024年11月11日)	124,834,307	223,605,323	5,816,017,350
第39特定期間 (2024年11月12日～2025年5月12日)	59,689,887	201,309,388	5,674,397,849
第40特定期間 (2025年5月13日～2025年11月10日)	68,087,377	162,543,878	5,579,941,348
第41特定期間 (2025年11月11日～2026年5月11日)	141,716,787	167,691,208	5,553,966,927

（注）本邦外における設定及び解約はありません。

（株式重視型）

期	設定数量 (口)	解約数量 (口)	発行済数量 (口)
第22特定期間 (2016年5月11日～2016年11月10日)	188,435,375	446,717,181	8,440,548,934
第23特定期間 (2016年11月11日～2017年5月10日)	171,466,226	942,792,275	7,669,222,885
第24特定期間 (2017年5月11日～2017年11月10日)	119,991,669	777,932,161	7,011,282,393
第25特定期間 (2017年11月11日～2018年5月10日)	111,531,004	478,944,513	6,643,868,884
第26特定期間 (2018年5月11日～2018年11月12日)	98,478,050	404,822,378	6,337,524,556
第27特定期間 (2018年11月13日～2019年5月10日)	61,410,516	449,794,336	5,949,140,736
第28特定期間 (2019年5月11日～2019年11月11日)	53,522,620	381,617,341	5,621,046,015
第29特定期間 (2019年11月12日～2020年5月11日)	72,215,084	350,099,050	5,343,162,049
第30特定期間 (2020年5月12日～2020年11月10日)	68,627,020	322,381,323	5,089,407,746
第31特定期間 (2020年11月11日～2021年5月10日)	67,973,803	421,371,829	4,736,009,720
第32特定期間 (2021年5月11日～2021年11月10日)	123,718,133	254,263,422	4,605,464,431
第33特定期間 (2021年11月11日～2022年5月10日)	113,078,481	181,288,429	4,537,254,483
第34特定期間 (2022年5月11日～2022年11月10日)	112,132,288	133,309,071	4,516,077,700
第35特定期間 (2022年11月11日～2023年5月10日)	79,978,843	119,569,221	4,476,487,322
第36特定期間 (2023年5月11日～2023年11月10日)	115,277,494	263,636,376	4,328,128,440
第37特定期間 (2023年11月11日～2024年5月10日)	134,880,521	205,438,143	4,257,570,818
第38特定期間 (2024年5月11日～2024年11月11日)	130,270,790	162,265,949	4,225,575,659
第39特定期間 (2024年11月12日～2025年5月12日)	143,261,722	165,369,779	4,203,467,602
第40特定期間 (2025年5月13日～2025年11月10日)	117,560,353	157,674,790	4,163,353,165
第41特定期間 (2025年11月11日～2026年5月11日)	160,536,543	129,893,043	4,193,996,665

（注）本邦外における設定及び解約はありません。

< 参考情報 >

(別途記載がない限り2026年6月30日現在)

※運用実績等について別途月次等で適時開示している場合があります。この場合、委託会社のホームページにおいて閲覧できます。

※下記データは過去の実績であり、将来の成果を保証するものではありません。

※各々のグラフ、表にある比率は、それぞれの項目を四捨五入して表示しています。

基準価額・純資産の推移

債券重視型



株式重視型



※分配金再投資基準価額は、ファンド設定時に10,000円でスタートしてからの分配金を再投資した実績評価価額です。ただし、購入時手数料および分配金にかかる税金は考慮していません。

※基準価額は運用管理費用（信託報酬）控除後のものです。

債券重視型 株式重視型

	債券重視型	株式重視型
基準価額	11,891円	12,836円
純資産総額	65.2億円	53.5億円

分配の推移

(1万口当たり/税引前)

決算期	分配金	
	債券重視型	株式重視型
2025年9月	350円	500円
2025年11月	30円	35円
2026年1月	30円	35円
2026年3月	500円	700円
2026年5月	30円	35円
直近1年間累計	970円	1,340円
設定来累計	7,791円	9,993円

主要な資産の状況

マザーファンドの組入状況

債券重視型		株式重視型	
フィデリティ・ワールド債券・マザーファンド	69.7%	フィデリティ・ワールド株式・マザーファンド	50.5%
フィデリティ・グローバル・リート・マザーファンド	15.4%	フィデリティ・ワールド債券・マザーファンド	34.0%
フィデリティ・ワールド株式・マザーファンド	15.0%	フィデリティ・グローバル・リート・マザーファンド	15.5%
現金・その他	0.0%	現金・その他	0.0%

通貨別配分(2026年5月末現在)

債券重視型		株式重視型	
アメリカ・ドル	49.4%	アメリカ・ドル	46.2%
ユーロ	32.6%	ユーロ	29.7%
イギリス・ポンド	8.2%	イギリス・ポンド	9.7%
日本・円	3.3%	日本・円	4.8%
中国・元	1.9%	スイス・フラン	4.0%
カナダ・ドル	1.7%	オーストラリア・ドル	1.4%
オーストラリア・ドル	1.6%	カナダ・ドル	1.1%
スイス・フラン	1.2%	—	—
その他	0.1%	その他	3.3%

国・地域別配分(2026年5月末現在)

債券重視型		株式重視型	
アメリカ	42.0%	アメリカ	37.0%
ドイツ	14.4%	イギリス	13.3%
イギリス	10.3%	ドイツ	10.0%
フランス	5.0%	フランス	6.9%
オランダ	4.2%	日本	4.9%
日本	3.7%	スイス	4.3%
スペイン	2.2%	スペイン	3.9%
カナダ	2.1%	オランダ	3.8%
スイス	1.8%	台湾	2.3%
中国	1.8%	アイルランド	2.2%
その他	15.0%	その他	12.0%
現金・その他	-2.3%	現金・その他	-0.6%

※別途記載がない限り、主要な資産の状況は対純資産総額比率です。

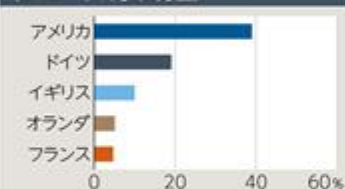
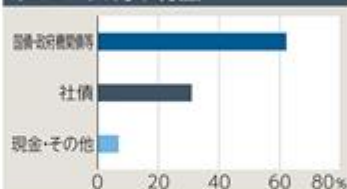
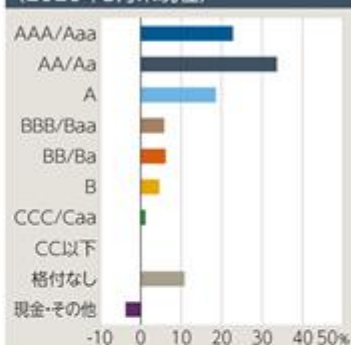
※未払金等の発生により、「現金・その他」の数値がマイナスになることがあります。

マザーファンドの運用状況

フィデリティ・ワールド債券・マザーファンド

組入投資信託の上位銘柄比率

フィデリティ・ファンズ・グローバル・ボンド・ファンド	43.2%
フィデリティ・ファンズ・ユーロ・ボンド・ファンド	22.6%
フィデリティ・ファンズ・USDル・ボンド・ファンド	13.9%
フィデリティ・インベストメント・ファンズ・R-フィデリティ・スターリング・アグリゲート・ボンド・ファンド	6.9%
フィデリティ・ファンズ・USハイ・イールド・ファンド	5.0%

組入上位5カ国・地域
(2026年5月末現在)組入債券種別配分
(2026年5月末現在)組入債券格付別配分
(2026年5月末現在)

フィデリティ・ワールド株式・マザーファンド

組入投資信託の上位銘柄比率

フィデリティ・ファンズ・グローバル・ディフェンシブ・エクイティ・ファンド	70.0%
フィデリティ・ファンズ・グローバル・ディビデンド・ファンド	29.9%

組入上位5カ国・地域 (2026年5月末現在)



フィデリティ・グローバル・リート・マザーファンド

組入上位銘柄

ウェルタワース	9.6%
プロロジス	6.4%
エクイニクス	6.1%
デジタル・リアルティ・トラスト	4.5%
サイモン・プロパティ・グループ	3.3%

組入上位5カ国・地域



※銘柄はご参考のため、英文表記の一部をカタカナで表記しております。実際の発行体名と異なる場合があります。

※マザーファンドの運用状況における比率は別途記載がない限り、各マザーファンドの対純資産総額比率です。

※格付は、作成時点で作成可能なフィデリティ・インターナショナルから提供されたデータに基づき作成しております。

※フィデリティ・グローバル・リート・マザーファンドの組入上位5カ国・地域は、各リートファンドの登録国・地域に基づき分類したものです。

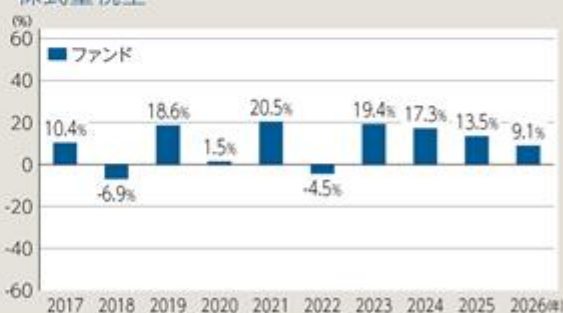
※フィデリティ投信が作成時点で取得可能な投資対象ファンドの開示資料のデータに基づき作成しております。ファンドによってはデータの分類方法や評価基準日異なる場合があります。概算・推定値となります。掲載データに関する正確性、信頼性、完全性を保証するものではありません。あくまでもファンドの概略をご理解いただくことを目的として作成されておりますことにご留意ください。

年間収益率の推移

債券重視型



株式重視型



※当ファンドは、ベンチマークを設定しておりません。

※ファンドの収益率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして算出しています。

※2026年は年初以降6月末までの実績となります。

第２【管理及び運営】

３【資産管理等の概要】

（１）【資産の評価】

<訂正前>

ファンド基準価額は、投資信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券を除きます。）を法令および一般社団法人投資信託協会規則に従って時価評価して得た投資信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額を計算日における受益権総口数で除した金額をいいます。なお、外貨建資産（外国通貨表示の有価証券、預金その他の資産をいいます。以下同じ。）の円換算については、原則としてわが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算します。予約為替の評価は、原則として、わが国における計算日の対顧客先物売買相場の仲値によって計算します。

（略）

<訂正後>

ファンド基準価額は、投資信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券を除きます。）を法令および一般社団法人資産運用業協会規則に従って時価評価して得た投資信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額を計算日における受益権総口数で除した金額をいいます。なお、外貨建資産（外国通貨表示の有価証券、預金その他の資産をいいます。以下同じ。）の円換算については、原則としてわが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算します。予約為替の評価は、原則として、わが国における計算日の対顧客先物売買相場の仲値によって計算します。

（略）

第３【ファンドの経理状況】

原届出書「第二部 ファンド情報 第３ ファンドの経理状況」につきましては、以下の記載内容に更新・訂正いたします。

<更新・訂正後>

ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）ならびに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

ファンドの計算期間は6か月未満であるため、財務諸表は6か月毎に作成しております。

ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第41特定期間（2025年11月11日から2026年5月11日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

1【財務諸表】

【フィデリティ・世界分散・ファンド（債券重視型）】

(1)【貸借対照表】

(単位：円)

	第40特定期間 2025年11月10日現在	第41特定期間 2026年5月11日現在
資産の部		
流動資産		
金銭信託	37,092,830	38,486,267
親投資信託受益証券	6,376,481,480	6,388,799,772
流動資産合計	6,413,574,310	6,427,286,039
資産合計	6,413,574,310	6,427,286,039
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	16,739,824	16,661,900
未払解約金	7,801,978	842,121
未払受託者報酬	695,359	717,614
未払委託者報酬	8,344,420	8,611,583
その他未払費用	1,197,110	1,216,715
流動負債合計	34,778,691	28,049,933
負債合計	34,778,691	28,049,933
純資産の部		
元本等		
元本	5,579,941,348	5,553,966,927
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	798,854,271	845,269,179
（分配準備積立金）	966,046,264	984,402,052
元本等合計	6,378,795,619	6,399,236,106
純資産合計	6,378,795,619	6,399,236,106
負債純資産合計	6,413,574,310	6,427,286,039

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第40特定期間 自 2025年 5 月13日 至 2025年11月10日	第41特定期間 自 2025年11月11日 至 2026年 5 月11日
営業収益		
有価証券売買等損益	563,617,833	390,313,008
営業収益合計	563,617,833	390,313,008
営業費用		
受託者報酬	2,061,091	2,135,437
委託者報酬	24,733,496	25,625,859
その他費用	1,197,110	1,216,715
営業費用合計	27,991,697	28,978,011
営業利益又は営業損失（ ）	535,626,136	361,334,997
経常利益又は経常損失（ ）	535,626,136	361,334,997
当期純利益又は当期純損失（ ）	535,626,136	361,334,997
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	2,385,251	1,583,993
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	502,954,523	798,854,271
剰余金増加額又は欠損金減少額	7,435,037	23,367,094
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	7,435,037	23,367,094
剰余金減少額又は欠損金増加額	15,827,504	26,658,986
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	15,827,504	26,658,986
分配金	228,948,670	310,044,204
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	798,854,271	845,269,179

（３）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

１．有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
２．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	特定期間の取扱い ファンドの特定期間は当期末日が休日のため、2025年11月11日から2026年５月11日までとなっております。

（貸借対照表に関する注記）

項 目	第40特定期間 2025年11月10日現在	第41特定期間 2026年５月11日現在
１．元本の推移		
期首元本額	5,674,397,849 円	5,579,941,348 円
期中追加設定元本額	68,087,377 円	141,716,787 円
期中一部解約元本額	162,543,878 円	167,691,208 円
２．受益権の総数	5,579,941,348 口	5,553,966,927 口
３．１口当たり純資産額	1.1432 円	1.1522 円

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

第40特定期間 自 2025年 5 月13日 至 2025年11月10日	第41特定期間 自 2025年11月11日 至 2026年 5 月11日
分配金の計算過程 （自2025年 5 月13日 至2025年 7 月10日） 計算期間末における配当等収益から費用を控除した額（25,863,225円、本ファンドに帰属すべき親投資信託の配当等収益を含む）、有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（0円）、信託約款に規定される収益調整金（80,046,324円）及び分配準備積立金（994,861,386円）より分配対象収益は1,100,770,935円（1口当たり0.195909円）であり、うち16,856,376円（1口当たり0.003000円）を分配金額としております。 （自2025年 7 月11日 至2025年 9 月10日） 計算期間末における配当等収益から費用を控除した額（66,441,732円、本ファンドに帰属すべき親投資信託の配当等収益を含む）、有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（0円）、信託約款に規定される収益調整金（82,654,352円）及び分配準備積立金（994,190,561円）より分配対象収益は1,143,286,645円（1口当たり0.204835円）であり、うち195,352,470円（1口当たり0.035000円）を分配金額としております。 （自2025年 9 月11日 至2025年11月10日） 計算期間末における配当等収益から費用を控除した額（23,334,660円、本ファンドに帰属すべき親投資信託の配当等収益を含む）、有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（100,640,701円）、信託約款に規定される収益調整金（88,961,002円）及び分配準備積立金（858,810,727円）より分配対象収益は1,071,747,090円（1口当たり0.192071円）であり、うち16,739,824円（1口当たり0.003000円）を分配金額としております。	分配金の計算過程 （自2025年11月11日 至2026年 1 月13日） 計算期間末における配当等収益から費用を控除した額（25,397,128円、本ファンドに帰属すべき親投資信託の配当等収益を含む）、有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（243,163,363円）、信託約款に規定される収益調整金（92,600,757円）及び分配準備積立金（955,720,276円）より分配対象収益は1,316,881,524円（1口当たり0.237540円）であり、うち16,631,500円（1口当たり0.003000円）を分配金額としております。 （自2026年 1 月14日 至2026年 3 月10日） 計算期間末における配当等収益から費用を控除した額（14,175,350円、本ファンドに帰属すべき親投資信託の配当等収益を含む）、有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（10,220,289円）、信託約款に規定される収益調整金（104,929,719円）及び分配準備積立金（1,193,434,536円）より分配対象収益は1,322,759,894円（1口当たり0.238980円）であり、うち276,750,804円（1口当たり0.050000円）を分配金額としております。 （自2026年 3 月11日 至2026年 5 月11日） 計算期間末における配当等収益から費用を控除した額（18,611,107円、本ファンドに帰属すべき親投資信託の配当等収益を含む）、有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（48,183,767円）、信託約款に規定される収益調整金（115,458,036円）及び分配準備積立金（934,269,078円）より分配対象収益は1,116,521,988円（1口当たり0.201031円）であり、うち16,661,900円（1口当たり0.003000円）を分配金額としております。

（金融商品に関する注記）

．金融商品の状況に関する事項

1．金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券等の金融商品の運用を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。
2．金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドおよび主要投資対象である親投資信託受益証券が保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、金銭債権および金銭債務であり、その内容を当ファンドおよび親投資信託受益証券の貸借対照表、有価証券に関する注記、デリバティブ取引に関する注記および附属明細表に記載しております。 デリバティブ取引は、為替変動リスク、価格変動リスクの回避および信託財産に属する資産の効率的な運用に資することを目的としております。 当該金融商品には、性質に応じてそれぞれ、市場リスク（価格変動、為替変動、金利変動等）、信用リスク等があります。
3．金融商品に係るリスク管理体制	投資リスクの管理および投資行動のチェックについては、運用部門が自ら行う方法と運用部門から独立したコンプライアンス部門ならびに運用リスク管理部門が行う方法を併用し検証しています。

．金融商品の時価等に関する事項

1．貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。
2．時価の算定方法	（１）有価証券 売買目的有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 （２）上記以外の金融商品 短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。
3．金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種 類	第40特定期間 2025年11月10日現在	第41特定期間 2026年 5 月11日現在
	最終の計算期間の損益に 含まれた評価差額(円)	最終の計算期間の損益に 含まれた評価差額(円)
親投資信託受益証券	248,291,230	74,914,331
合 計	248,291,230	74,914,331

（デリバティブ取引に関する注記）

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

（４）【附属明細表】

有価証券明細表

（ア）株式

該当事項はありません。

（イ）株式以外の有価証券

種 類	銘 柄	券面総額	評価額 （円）	備考
親投資信託受益証券	フィデリティ・ワールド債券・マザーファンド	1,730,182,672	4,445,877,393	
	フィデリティ・ワールド株式・マザーファンド	168,790,979	962,024,184	
	フィデリティ・グローバル・リート・マザーファンド	304,097,903	980,898,195	
親投資信託受益証券 合計		2,203,071,554	6,388,799,772	
合計		2,203,071,554	6,388,799,772	

（注）親投資信託受益証券における券面総額の数値は証券数を表示しております。

信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【フィデリティ・世界分散・ファンド（株式重視型）】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	第40特定期間 2025年11月10日現在	第41特定期間 2026年 5 月11日現在
資産の部		
流動資産		
金銭信託	32,924,931	36,629,106
親投資信託受益証券	4,989,120,200	5,161,874,804
流動資産合計	5,022,045,131	5,198,503,910
資産合計	5,022,045,131	5,198,503,910
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	14,571,736	14,678,988
未払解約金	1,339,156	2,328,468
未払受託者報酬	546,521	575,734
未払委託者報酬	6,558,456	6,909,025
その他未払費用	989,945	1,006,377
流動負債合計	24,005,814	25,498,592
負債合計	24,005,814	25,498,592
純資産の部		
元本等		
元本	4,163,353,165	4,193,996,665
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	834,686,152	979,008,653
（分配準備積立金）	1,019,791,003	1,122,757,935
元本等合計	4,998,039,317	5,173,005,318
純資産合計	4,998,039,317	5,173,005,318
負債純資産合計	5,022,045,131	5,198,503,910

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第40特定期間 自 2025年 5 月13日 至 2025年11月10日	第41特定期間 自 2025年11月11日 至 2026年 5 月11日
営業収益		
有価証券売買等損益	455,884,112	480,407,807
営業収益合計	455,884,112	480,407,807
営業費用		
受託者報酬	1,627,044	1,702,748
委託者報酬	19,525,055	20,433,461
その他費用	989,945	1,006,377
営業費用合計	22,142,044	23,142,586
営業利益又は営業損失（ ）	433,742,068	457,265,221
経常利益又は経常損失（ ）	433,742,068	457,265,221
当期純利益又は当期純損失（ ）	433,742,068	457,265,221
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	2,954,564	2,377,614
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	645,380,101	834,686,152
剰余金増加額又は欠損金減少額	20,168,658	35,986,083
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	20,168,658	35,986,083
剰余金減少額又は欠損金増加額	25,534,849	29,591,213
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	25,534,849	29,591,213
分配金	236,115,262	316,959,976
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	834,686,152	979,008,653

（３）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

１．有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
２．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	特定期間の取扱い ファンドの特定期間は当期末日が休日のため、2025年11月11日から2026年５月11日までとなっております。

（貸借対照表に関する注記）

項 目	第40特定期間 2025年11月10日現在	第41特定期間 2026年５月11日現在
１．元本の推移		
期首元本額	4,203,467,602 円	4,163,353,165 円
期中追加設定元本額	117,560,353 円	160,536,543 円
期中一部解約元本額	157,674,790 円	129,893,043 円
２．受益権の総数	4,163,353,165 口	4,193,996,665 口
３．１口当たり純資産額	1.2005 円	1.2334 円

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

第40特定期間 自 2025年 5 月13日 至 2025年11月10日	第41特定期間 自 2025年11月11日 至 2026年 5 月11日
分配金の計算過程 （自2025年 5 月13日 至2025年 7 月10日） 計算期間末における配当等収益から費用を控除した額（22,459,058円、本ファンドに帰属すべき親投資信託の配当等収益を含む）、有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（52,557,351円）、信託約款に規定される収益調整金（189,220,815円）及び分配準備積立金（910,996,519円）より分配対象収益は1,175,233,743円（1口当たり0.282114円）であり、うち14,580,345円（1口当たり0.003500円）を分配金額としております。 （自2025年 7 月11日 至2025年 9 月10日） 計算期間末における配当等収益から費用を控除した額（36,339,000円、本ファンドに帰属すべき親投資信託の配当等収益を含む）、有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（72,113,115円）、信託約款に規定される収益調整金（191,925,029円）及び分配準備積立金（961,453,787円）より分配対象収益は1,261,830,931円（1口当たり0.304844円）であり、うち206,963,181円（1口当たり0.050000円）を分配金額としております。 （自2025年 9 月11日 至2025年11月10日） 計算期間末における配当等収益から費用を控除した額（20,537,485円、本ファンドに帰属すべき親投資信託の配当等収益を含む）、有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（162,774,568円）、信託約款に規定される収益調整金（210,132,737円）及び分配準備積立金（851,050,686円）より分配対象収益は1,244,495,476円（1口当たり0.298917円）であり、うち14,571,736円（1口当たり0.003500円）を分配金額としております。	分配金の計算過程 （自2025年11月11日 至2026年 1 月13日） 計算期間末における配当等収益から費用を控除した額（23,203,536円、本ファンドに帰属すべき親投資信託の配当等収益を含む）、有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（270,913,956円）、信託約款に規定される収益調整金（216,795,236円）及び分配準備積立金（1,005,997,599円）より分配対象収益は1,516,910,327円（1口当たり0.366517円）であり、うち14,485,518円（1口当たり0.003500円）を分配金額としております。 （自2026年 1 月14日 至2026年 3 月10日） 計算期間末における配当等収益から費用を控除した額（13,715,501円、本ファンドに帰属すべき親投資信託の配当等収益を含む）、有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（31,859,298円）、信託約款に規定される収益調整金（223,707,593円）及び分配準備積立金（1,268,946,449円）より分配対象収益は1,538,228,841円（1口当たり0.374141円）であり、うち287,795,470円（1口当たり0.070000円）を分配金額としております。 （自2026年 3 月11日 至2026年 5 月11日） 計算期間末における配当等収益から費用を控除した額（13,260,435円、本ファンドに帰属すべき親投資信託の配当等収益を含む）、有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（101,934,881円）、信託約款に規定される収益調整金（253,446,399円）及び分配準備積立金（1,022,241,607円）より分配対象収益は1,390,883,322円（1口当たり0.331637円）であり、うち14,678,988円（1口当たり0.003500円）を分配金額としております。

（金融商品に関する注記）

．金融商品の状況に関する事項

1．金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券等の金融商品の運用を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。
2．金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドおよび主要投資対象である親投資信託受益証券が保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、金銭債権および金銭債務であり、その内容を当ファンドおよび親投資信託受益証券の貸借対照表、有価証券に関する注記、デリバティブ取引に関する注記および附属明細表に記載しております。 デリバティブ取引は、為替変動リスク、価格変動リスクの回避および信託財産に属する資産の効率的な運用に資することを目的としております。 当該金融商品には、性質に応じてそれぞれ、市場リスク（価格変動、為替変動、金利変動等）、信用リスク等があります。
3．金融商品に係るリスク管理体制	投資リスクの管理および投資行動のチェックについては、運用部門が自ら行う方法と運用部門から独立したコンプライアンス部門ならびに運用リスク管理部門が行う方法を併用し検証しています。

．金融商品の時価等に関する事項

1．貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。
2．時価の算定方法	（１）有価証券 売買目的有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 （２）上記以外の金融商品 短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。
3．金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種 類	第40特定期間 2025年11月10日現在	第41特定期間 2026年 5月11日現在
	最終の計算期間の損益に 含まれた評価差額(円)	最終の計算期間の損益に 含まれた評価差額(円)
親投資信託受益証券	189,845,355	122,072,168
合 計	189,845,355	122,072,168

（デリバティブ取引に関する注記）

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

（４）【附属明細表】

有価証券明細表

（ア）株式

該当事項はありません。

（イ）株式以外の有価証券

種 類	銘 柄	券面総額	評価額 （円）	備考
親投資信託受益証券	フィデリティ・ワールド債券・マザーファンド	692,484,096	1,779,407,133	
	フィデリティ・ワールド株式・マザーファンド	454,459,909	2,590,194,251	
	フィデリティ・グローバル・リート・マザーファンド	245,620,480	792,273,420	
親投資信託受益証券 合計		1,392,564,485	5,161,874,804	
合計		1,392,564,485	5,161,874,804	

（注）親投資信託受益証券における券面総額の数値は証券数を表示しております。

信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

（参考情報）

ファンドは、「フィデリティ・ワールド債券・マザーファンド」「フィデリティ・ワールド株式・マザーファンド」「フィデリティ・グローバル・リート・マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同親投資信託の受益証券です。

なお、同親投資信託の状況は以下のとおりです。

「フィデリティ・ワールド債券・マザーファンド」の状況

なお、以下に記載した情報は監査対象外であります。

（１）貸借対照表

区 分	2025年11月10日現在	2026年 5 月11日現在
	金額(円)	金額(円)
資産の部		
流動資産		
預金	15,432	15,744
金銭信託	282,844,798	315,883,146
投資証券	18,649,452,782	18,293,774,941
その他未収収益	7,826,765	7,509,025
流動資産合計	18,940,139,777	18,617,182,856
資産合計	18,940,139,777	18,617,182,856
負債の部		
流動負債		
流動負債合計	-	-
負債合計	-	-
純資産の部		
元本等		
元本	7,614,871,906	7,245,030,240
剰余金		
剰余金又は欠損金（ ）	11,325,267,871	11,372,152,616
元本等合計	18,940,139,777	18,617,182,856
純資産合計	18,940,139,777	18,617,182,856
負債純資産合計	18,940,139,777	18,617,182,856

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1 . 有価証券の評価基準及び評価方法	投資証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所又は店頭市場における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。
2 . デリバティブの評価基準及び評価方法	為替予約取引 為替予約の評価は、原則として、わが国における計算期間末日の対顧客先物売買相場の仲値によって計算しております。
3 . その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建取引等の処理基準 外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。但し、同第61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。

（貸借対照表に関する注記）

項 目	2025年11月10日現在	2026年 5 月11日現在
1．元本の推移		
期首元本額	7,958,766,030 円	7,614,871,906 円
期中追加設定元本額	23,588,528 円	58,508,565 円
期中一部解約元本額	367,482,652 円	428,350,231 円
2．期末元本額及びその内訳		
フィデリティ・世界3資産・ファンド（毎月決算型）	5,102,064,281 円	4,822,363,472 円
フィデリティ・世界分散・ファンド（債券重視型）	1,804,217,300 円	1,730,182,672 円
フィデリティ・世界分散・ファンド（株式重視型）	708,590,325 円	692,484,096 円
計	7,614,871,906 円	7,245,030,240 円
3．受益権の総数	7,614,871,906 口	7,245,030,240 口
4．1口当たり純資産額	2.4873 円	2.5696 円

（金融商品に関する注記）

．金融商品の状況に関する事項

1．金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券、デリバティブ取引等の金融商品の運用を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。
2．金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、金銭債権および金銭債務であり、その内容を貸借対照表、有価証券に関する注記、デリバティブ取引に関する注記および附属明細表に記載しております。 デリバティブ取引は、為替変動リスク、価格変動リスクの回避および信託財産に属する資産の効率的な運用に資することを目的としております。 当該金融商品には、性質に応じてそれぞれ、市場リスク（価格変動、為替変動、金利変動等）、信用リスク等があります。
3．金融商品に係るリスク管理体制	投資リスクの管理および投資行動のチェックについては、運用部門が自ら行う方法と運用部門から独立したコンプライアンス部門ならびに運用リスク管理部門が行う方法を併用し検証しています。

．金融商品の時価等に関する事項

1．貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。
2．時価の算定方法	（１）有価証券 売買目的有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 （２）上記以外の金融商品 短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。
3．金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種 類	2025年11月10日現在	2026年 5月11日現在
	当計算期間の損益に含まれた評価差額(円)	当計算期間の損益に含まれた評価差額(円)
投資証券	87,135,814	54,843,875
合 計	87,135,814	54,843,875

（デリバティブ取引に関する注記）

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

(3) 附属明細表

有価証券明細表

(ア) 株式

該当事項はありません。

(イ) 株式以外の有価証券

種 類	通貨	銘 柄	券面総額	評価額	備考
投資証券	アメリカ・ドル	FF GLOBAL BOND FUND A-USD	48,430,756.54	51,385,032.68	
		FF-EMERGING MKT DEBT FD (class6) A-MIDST-USD	266,545.55	2,403,974.31	
		FF-US DOLLAR BOND FUND A-MDIST-USD	1,447,725.20	16,243,476.74	
		FF-US HIGH YIELD A-MDIST-USD	540,033.33	5,799,957.96	
	アメリカ・ドル 小計		50,685,060.62	75,832,441.69 (11,906,451,670)	
	イギリス・ポンド	FID INVESTMENT FUNDS IX-FID STERLING AGGREGATE BOND FUND I-ACC	2,800,851.37	5,901,393.83	
	イギリス・ポンド 小計		2,800,851.37	5,901,393.83 (1,259,593,499)	
	ユーロ	FF-EURO BOND FUND A-MDIST-EURO	2,208,661.12	22,705,036.31	
		FF-EURO HIGH YIELD A-MDIST-EURO	490,760.80	5,049,928.63	
	ユーロ 小計		2,699,421.92	27,754,964.94 (5,127,729,772)	
投資証券 合計				18,293,774,941 (18,293,774,941)	
合計				18,293,774,941 (18,293,774,941)	

(注) 投資証券における券面総額の数値は証券数を表示しております。

有価証券明細表注記

1. 通貨種類毎の小計欄の () 内は、邦貨換算額であります。
2. 合計金額欄の () 内は、外貨建有価証券に関するもので、内書きであります。
3. 外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入 投資証券 時価比率	合計金額に 対する比率
アメリカ・ドル	投資証券 4銘柄	100%	65.08%
イギリス・ポンド	投資証券 1銘柄	100%	6.89%
ユーロ	投資証券 2銘柄	100%	28.03%

信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

「フィデリティ・ワールド株式・マザーファンド」の状況

なお、以下に記載した情報は監査対象外であります。

(1) 貸借対照表

区 分	2025年11月10日現在	2026年 5 月11日現在
	金額(円)	金額(円)
資産の部		
流動資産		
預金	28,815	20,228
金銭信託	16,675,799	10,042,918
投資証券	6,054,473,594	6,254,677,989
その他未収収益	4,709,596	406,450
流動資産合計	6,075,887,804	6,265,147,585
資産合計	6,075,887,804	6,265,147,585
負債の部		
流動負債		
流動負債合計	-	-
負債合計	-	-
純資産の部		
元本等		
元本	1,207,105,400	1,099,246,775
剰余金		
剰余金又は欠損金 ()	4,868,782,404	5,165,900,810
元本等合計	6,075,887,804	6,265,147,585
純資産合計	6,075,887,804	6,265,147,585
負債純資産合計	6,075,887,804	6,265,147,585

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1 . 有価証券の評価基準 及び評価方法	投資証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所又は店頭市場における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。
2 . デリバティブの評価 基準及び評価方法	為替予約取引 為替予約の評価は、原則として、わが国における計算期間末日の対顧客先物売買相場の仲値によって計算しております。
3 . その他財務諸表作成 のための基本となる 重要な事項	外貨建取引等の処理基準 外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。但し、同第61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。

（貸借対照表に関する注記）

項 目	2025年11月10日現在	2026年 5 月11日現在
1．元本の推移		
期首元本額	1,319,882,240 円	1,207,105,400 円
期中追加設定元本額	19,486,886 円	42,894,023 円
期中一部解約元本額	132,263,726 円	150,752,648 円
2．期末元本額及びその内訳		
フィデリティ・世界3資産・ファンド（毎月決算型）	528,089,013 円	475,995,887 円
フィデリティ・世界分散・ファンド（債券重視型）	186,876,497 円	168,790,979 円
フィデリティ・世界分散・ファンド（株式重視型）	492,139,890 円	454,459,909 円
計	1,207,105,400 円	1,099,246,775 円
3．受益権の総数	1,207,105,400 口	1,099,246,775 口
4．1口当たり純資産額	5.0334 円	5.6995 円

（金融商品に関する注記）

．金融商品の状況に関する事項

1．金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券、デリバティブ取引等の金融商品の運用を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。
2．金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、金銭債権および金銭債務であり、その内容を貸借対照表、有価証券に関する注記、デリバティブ取引に関する注記および附属明細表に記載しております。 デリバティブ取引は、為替変動リスク、価格変動リスクの回避および信託財産に属する資産の効率的な運用に資することを目的としております。 当該金融商品には、性質に応じてそれぞれ、市場リスク（価格変動、為替変動、金利変動等）、信用リスク等があります。
3．金融商品に係るリスク管理体制	投資リスクの管理および投資行動のチェックについては、運用部門が自ら行う方法と運用部門から独立したコンプライアンス部門ならびに運用リスク管理部門が行う方法を併用し検証しています。

・金融商品の時価等に関する事項

1．貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。
2．時価の算定方法	（１）有価証券 売買目的有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 （２）上記以外の金融商品 短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。
3．金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種 類	2025年11月10日現在	2026年 5 月11日現在
	当計算期間の損益に含まれた評価差額(円)	当計算期間の損益に含まれた評価差額(円)
投資証券	141,649,595	65,581,779
合 計	141,649,595	65,581,779

（デリバティブ取引に関する注記）

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

(3) 附属明細表

有価証券明細表

(ア) 株式

該当事項はありません。

(イ) 株式以外の有価証券

種 類	通貨	銘 柄	券面総額	評価額	備考
投資証券	アメリカ・ドル	FF - GLOBAL DEFENSIVE EQUITY FUND I-ACC-USD	911,439.12	27,880,922.68	
		FF-GLOBAL DIVIDEND FUND Y-MINCOME(G) -USD	888,206.04	11,955,253.29	
	アメリカ・ドル	小計	1,799,645.16	39,836,175.97 (6,254,677,989)	
投資証券 合計				6,254,677,989 (6,254,677,989)	
合計				6,254,677,989 (6,254,677,989)	

(注) 投資証券における券面総額の数値は証券数を表示しております。

有価証券明細表注記

1. 通貨種類毎の小計欄の () 内は、邦貨換算額であります。
2. 合計金額欄の () 内は、外貨建有価証券に関するもので、内書きであります。
3. 外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入 投資証券 時価比率	合計金額に 対する比率
アメリカ・ドル	投資証券 2銘柄	100%	100%

信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

「フィデリティ・グローバル・リート・マザーファンド」の状況

なお、以下に記載した情報は監査対象外であります。

(1) 貸借対照表

区 分	2025年11月10日現在	2026年 5 月11日現在
	金額(円)	金額(円)
資産の部		
流動資産		
預金	21,924,649	27,019,744
金銭信託	3,467,653	269,724
投資証券	4,528,352,060	4,503,168,476
未収入金	118,287	828,561
未収配当金	7,085,348	8,091,743
流動資産合計	4,560,947,997	4,539,378,248
資産合計	4,560,947,997	4,539,378,248
負債の部		
流動負債		
未払金	-	46,020
未払解約金	3,158,581	-
流動負債合計	3,158,581	46,020
負債合計	3,158,581	46,020
純資産の部		
元本等		
元本	1,591,042,858	1,407,299,035
剰余金		
剰余金又は欠損金（ ）	2,966,746,558	3,132,033,193
元本等合計	4,557,789,416	4,539,332,228
純資産合計	4,557,789,416	4,539,332,228
負債純資産合計	4,560,947,997	4,539,378,248

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1 . 有価証券の評価基準及び評価方法	投資証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所又は店頭市場における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。
2 . デリバティブの評価基準及び評価方法	為替予約取引 為替予約の評価は、原則として、わが国における計算期間末日の対顧客先物売買相場の仲値によって計算しております。
3 . その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建取引等の処理基準 外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。但し、同第61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。

（貸借対照表に関する注記）

項 目	2025年11月10日現在	2026年 5 月11日現在
1．元本の推移		
期首元本額	1,726,309,932 円	1,591,042,858 円
期中追加設定元本額	15,387,582 円	45,208,974 円
期中一部解約元本額	150,654,656 円	228,952,797 円
2．期末元本額及びその内訳		
フィデリティ・世界インカム株式・ファンド（毎月決算型）	43,434,703 円	- 円
フィデリティ・世界インカム株式・ファンド（資産成長型）	18,915,190 円	- 円
フィデリティ・世界3資産・ファンド（毎月決算型）	936,053,528 円	857,580,652 円
フィデリティ・世界分散・ファンド（債券重視型）	331,004,165 円	304,097,903 円
フィデリティ・世界分散・ファンド（株式重視型）	261,635,272 円	245,620,480 円
計	1,591,042,858 円	1,407,299,035 円
3．受益権の総数	1,591,042,858 口	1,407,299,035 口
4．1口当たり純資産額	2.8647 円	3.2256 円

（金融商品に関する注記）

．金融商品の状況に関する事項

1．金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券、デリバティブ取引等の金融商品の運用を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。
2．金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、金銭債権および金銭債務であり、その内容を貸借対照表、有価証券に関する注記、デリバティブ取引に関する注記および附属明細表に記載しております。 デリバティブ取引は、為替変動リスク、価格変動リスクの回避および信託財産に属する資産の効率的な運用に資することを目的としております。 当該金融商品には、性質に応じてそれぞれ、市場リスク（価格変動、為替変動、金利変動等）、信用リスク等があります。
3．金融商品に係るリスク管理体制	投資リスクの管理および投資行動のチェックについては、運用部門が自ら行う方法と運用部門から独立したコンプライアンス部門ならびに運用リスク管理部門が行う方法を併用し検証しています。

．金融商品の時価等に関する事項

1．貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。
2．時価の算定方法	（１）有価証券 売買目的有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 （２）上記以外の金融商品 短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。
3．金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種 類	2025年11月10日現在	2026年 5 月11日現在
	当計算期間の損益に含まれた評価差額(円)	当計算期間の損益に含まれた評価差額(円)
投資証券	192,275,882	350,222,536
合 計	192,275,882	350,222,536

（デリバティブ取引に関する注記）

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

（３）附属明細表

有価証券明細表

（ア）株式

該当事項はありません。

（イ）株式以外の有価証券

種 類	通貨	銘 柄	券面総額	評価額	備考
投資証券	日本円	GLP投資法人	88	11,924,000	
		KDX不動産投資法人	74	11,877,000	
		三井不動産アコモデーションファンド投資法人	87	11,362,200	
		三井不動産ロジスティクスパーク投資法人	119	13,197,100	
		産業ファンド投資法人	73	10,497,400	
		積水ハウス・リート投資法人	137	11,562,800	
		大和ハウスリート投資法人	96	11,827,200	
		日本都市ファンド投資法人	120	13,764,000	
		日本ビルファンド投資法人	84	10,827,600	
		日本プライムリアルティ投資法人	101	9,928,300	
		日本プロロジスリート投資法人	147	13,053,600	
		野村不動産マスターファンド投資法人	69	10,936,500	
		アクティビア・プロパティーズ投資法人	58	8,015,600	
		アドバンス・レジデンス投資法人	73	11,738,400	
		インヴィンシブル投資法人	79	4,819,000	
		オリックス不動産投資法人	125	12,250,000	
		ジャパン・ホテル・リート投資法人	73	5,628,300	
		ジャパンリアルエステイト投資法人	90	10,521,000	
		ユナイテッドアーバン投資法人	40	6,880,000	

日本円 小計		1,733	200,610,000	
香港・ドル	LINK REAL ESTATE INVESTMENT TR	86,700.00	3,558,168.00	
香港・ドル 小計		86,700.00	3,558,168.00 (71,376,850)	
アメリカ・ドル	ACADIA RLTY TR REIT	4,478.00	97,486.06	
	AGREE REALTY CORP	1,741.00	132,699.02	
	ALEXANDRIA REAL ES EQ INC REIT	1,693.00	78,318.18	
	AMERICAN HEALTHCARE REIT INC	1,539.00	79,581.69	
	AMERICAN HOMES 4 RENT CL A	4,241.00	135,839.23	
	AMERICOLD REALTY TRUST	7,232.00	107,322.88	
	APPLE HOSPITALITY REIT INC	10,541.00	148,944.33	
	AVALONBAY COMMUNITIES INC REIT	2,754.00	506,956.32	
	BRIXMOR PPTY GROUP INC	3,717.00	110,915.28	
	BROADSTONE NET LEASE INC	5,121.00	101,703.06	
	BXP INC	1,342.00	79,755.06	
	CAMDEN PROPERTY TRUST - REIT	1,177.00	122,137.29	
	CARETRUST REIT INC	1,970.00	81,952.00	
	COPT DEFENSE PROPERTIES	3,945.00	125,056.50	
	COUSINS PROPERTIES INC	4,801.00	128,474.76	
	CUBESMART	2,983.00	120,692.18	
	CURBLINE PROPERTIES CORP	2,704.00	75,387.52	
	DIAMONDROCK HOSPITALITY CO	6,305.00	68,030.95	
	DIGITAL REALTY TRUST INC	6,760.00	1,320,295.60	
	EASTGROUP PPTYS INC	517.00	106,150.44	
	EPR PROPERTIES	1,797.00	104,729.16	
	EQUINIX INC	1,682.00	1,803,238.56	
	EQUITY LIFESTYLE PROPERTIES	2,208.00	139,633.92	
	EQUITY RESIDENTIAL	2,961.00	194,063.94	
	ESSENTIAL PROPERTIES REALTY	3,081.00	96,743.40	
	ESSEX PROPERTY TRUST INC	779.00	205,305.45	

EXTRA SPACE STORAGE INC	2,963.00	424,597.90	
FEDERAL REALTY INVESTMENT TR	1,054.00	121,926.72	
FIRST INDUSTRIAL REALTY TRUST	459.00	28,802.25	
FOUR CORNERS PPTY TR INC W/I	4,703.00	118,374.51	
GAMING AND LEISURE PROPRTI INC	2,995.00	144,418.90	
GETTY REALTY CORP	3,885.00	128,282.70	
GLOBAL NET LEASE INC	11,652.00	107,547.96	
HEALTHCARE REALTY TRUST INC	7,024.00	141,533.60	
HEALTHPEAK PTYS INC	8,441.00	165,781.24	
HIGHWOODS PROPERTIES INC	5,941.00	151,020.22	
HOST HOTELS & RESORTS INC	7,860.00	175,042.20	
INDEPENDENCE REALTY TR INC	6,141.00	100,896.63	
INLAND AMERICAN REAL EST TR INC	3,011.00	94,364.74	
INVITATION HOMES INC	7,469.00	214,584.37	
IRON MOUNTAIN INC	6,839.00	881,136.76	
KILROY REALTY CORP	3,554.00	124,034.60	
KIMCO REALTY CORP	8,134.00	190,986.32	
KITE REALTY GROUP TRUST	4,148.00	110,461.24	
LINEAGE INC	1,945.00	77,722.20	
LTC PROPERTIES INC REIT	2,936.00	114,856.32	
LXP INDUSTRIAL TRUST REIT	1,542.00	80,800.80	
MACERICH COMPANY	13,895.00	303,883.65	
MEDICAL PPTY TR INC	20,424.00	105,592.08	
MID AMERICA APT CMNTY INC	1,135.00	146,766.85	
NATIONAL HEALTH INVESTORS INC	1,163.00	87,527.38	
NATIONAL STORAGE AFFILIATES TR	3,235.00	141,272.45	
NNN REIT INC	2,628.00	116,578.08	
OMEGA HEALTHCARE INVESTORS INC	3,429.00	161,814.51	
PARK HOTELS & RESORTS INC	10,119.00	114,547.08	
PHILLIPS EDISON & CO	3,305.00	131,274.60	
PROLOGIS INC	13,792.00	1,987,289.28	

	PUBLIC STORAGE INC	1,870.00	581,644.80	
	REALTY INCOME CORP REIT	11,900.00	736,848.00	
	REGENCY CENTERS CORP	2,112.00	163,870.08	
	REXFORD INDUSTRIAL REALTY INC	2,104.00	76,312.08	
	RYMAN HOSPITALITY PPTYS INC	969.00	107,122.95	
	SABRA HEALTHCARE REIT INC	6,401.00	132,820.75	
	SIMON PPTY GROUP INC - REIT	4,255.00	860,020.60	
	SL GREEN REALTY CORP REIT	3,706.00	169,549.50	
	SMARTSTOP SELF STORAGE REIT IN	2,886.00	93,968.16	
	STAG INDUSTRIAL INC	1,994.00	77,666.30	
	SUN COMMUNITIES INC	935.00	117,753.90	
	SUNSTONE HOTEL INVS INC	5,614.00	58,890.86	
	TANGER INC- REIT	2,480.00	90,197.60	
	TERRENO REALTY CORP	889.00	58,860.69	
	UDR INC	3,513.00	129,664.83	
	URBAN EDGE PROPERTIES WI	3,986.00	86,137.46	
	VENTAS INC	10,132.00	884,118.32	
	VICI PPTYS INC	15,148.00	436,868.32	
	VORNADO REALTY TRUST	1,896.00	60,975.36	
	WELLTOWER INC	12,370.00	2,654,973.10	
	WP CAREY INC	2,615.00	193,771.50	
アメリカ・ドル 小計		361,665.00	21,037,166.08 (3,303,045,446)	
イギリス・ポンド	BIG YELLOW GROUP PLC	2,372.00	21,241.26	
	BRITISH LAND CO PLC	6,680.00	26,132.16	
	DERWENT LONDON PLC	6,860.00	120,393.00	
	HAMMERSON PLC	22,047.00	72,358.25	
	LAND SECURITIES GROUP PLC	4,909.00	29,036.73	
	LONDONMETRIC PROPERITY PLC	22,586.00	42,642.36	
	PRIMARY HEALTH PROPERTIES PLC	71,236.00	66,890.60	
	SIRIUS REAL ESTATE LTD	24,650.00	25,241.60	
	TRITAX BIG BOX REIT PLC	126,112.00	192,320.80	
	UNITE GROUP PLC	41,314.00	199,298.73	
イギリス・ポンド 小計		328,766.00	795,555.49 (169,803,364)	

オーストラリア・ドル	ARENA REIT (STAPLED)	11,813.00	38,746.64	
	BWP PROPERTY GROUP (STAPLED)	23,709.00	91,516.74	
	CHARTER HALL GROUP STAPLED	14,964.00	295,838.28	
	CHARTER HALL RETAIL REIT	21,521.00	81,564.59	
	GOODMAN GROUP (STAPLE)	45,216.00	1,368,236.16	
	GPT GROUP REIT STAPLED	82,575.00	386,451.00	
	HOME CO DAILY NEEDS REIT	79,805.00	98,958.20	
	SCENTRE GROUP STAPLED UNIT	175,346.00	650,533.66	
オーストラリア・ドル 小計		454,949.00	3,011,845.27 (342,235,977)	
カナダ・ドル	BOARDWALK REIT UNIT	584.00	37,907.44	
	CANADIAN APT PPTY REIT TR UNIT	1,277.00	44,643.92	
	CHOICE PROPERTIES REIT	6,637.00	102,807.13	
	DREAM INDL REAL ESTATE INVT TR	16,051.00	227,603.18	
	FIRST CAPITAL REAL ESTATE IN	7,979.00	186,947.97	
	H&R REAL ESTATE INVT TR US	13,622.00	145,619.18	
	RIOCAN REAL ESTATE INV TR UNIT	19,383.00	424,681.53	
	SMARTCENTRES REAL EST INVST TR	3,512.00	99,951.52	
カナダ・ドル 小計		69,045.00	1,270,161.87 (145,700,268)	
シンガポール・ドル	CAPITALAND ASCOTT TRUST(STP)	99,900.00	89,410.50	
	CAPITALAND INTEGRATED COMMERCIAL	38,920.00	90,294.40	
	Capitaland Ascendas REIT	38,993.00	96,702.64	
	FRASERS CENTREPOINT TRUST REIT	56,200.00	127,012.00	
	FRASERS LOGISTICS & COMMERCIAL	102,700.00	102,186.50	
	KEPPEL DC REIT	41,000.00	95,120.00	
	KEPPEL REIT	77,500.00	68,587.50	
	MAPLETREE INDUSTRIAL REIT	51,300.00	100,035.00	

訂正有価証券届出書（内国投資）

		MAPLETREE LOGISTICS TRUST REIT	63,300.00	75,327.00	
		MAPLETREE PAN ASIA COMMERCIAL	61,900.00	78,613.00	
		SUNTEC REIT	57,800.00	85,544.00	
	シンガポール・ドル 小計		689,513.00	1,008,832.54 (124,943,910)	
	ユーロ	AEDIFICA SICAFI	816.00	58,833.60	
		COLONIAL SFL SOCIMI SA	7,400.00	40,367.00	
		COVIVIO	479.00	26,536.60	
		GECINA	975.00	70,980.00	
		KLEPIERRE SA	1,934.00	66,761.68	
		MERLIN PROPERTIES SOCIMI SA	18,774.00	276,728.76	
		SHURGARD SELF STORAGE EUROPE S	3,004.00	78,254.20	
		UNIBAIL-RODAMCO -WESTFIELD	1,391.00	141,673.35	
		WAREHOUSES DE PAUW SCA	1,219.00	27,159.32	
	ユーロ 小計		35,992.00	787,294.51 (145,452,661)	
投資証券 合計				4,503,168,476 (4,302,558,476)	
合計				4,503,168,476 (4,302,558,476)	

（注）投資証券における券面総額の数値は証券数を表示しております。

有価証券明細表注記

- 1．通貨種類毎の小計欄の（ ）内は、邦貨換算額であります。
- 2．合計金額欄の（ ）内は、外貨建有価証券に関するもので、内書きであります。
- 3．外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入 投資証券 時価比率	合計金額に 対する比率
香港・ドル	投資証券 1銘柄	100%	1.66%
アメリカ・ドル	投資証券 78銘柄	100%	76.77%
イギリス・ポンド	投資証券 10銘柄	100%	3.95%
オーストラリア・ドル	投資証券 8銘柄	100%	7.95%
カナダ・ドル	投資証券 8銘柄	100%	3.39%
シンガポール・ドル	投資証券 11銘柄	100%	2.90%
ユーロ	投資証券 9銘柄	100%	3.38%

信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

2【ファンドの現況】

【純資産額計算書】

（債券重視型）

（2026年6月30日現在）

種 類	金 額	単 位
資産総額	6,531,846,322	円
負債総額	8,936,168	円
純資産総額（ - ）	6,522,910,154	円
発行済数量	5,485,576,367	口
1単位当たり純資産額（ / ）	1.1891	円

（株式重視型）

（2026年6月30日現在）

種 類	金 額	単 位
資産総額	5,367,453,319	円
負債総額	14,989,075	円
純資産総額（ - ）	5,352,464,244	円
発行済数量	4,169,809,787	口
1単位当たり純資産額（ / ）	1.2836	円

（参考）マザーファンドの純資産額計算書

フィデリティ・ワールド債券・マザーファンド

（2026年6月30日現在）

種 類	金 額	単 位
資産総額	18,916,868,554	円
負債総額	0	円
純資産総額（ - ）	18,916,868,554	円
発行済数量	7,193,534,370	口
1単位当たり純資産額（ / ）	2.6297	円

フィデリティ・ワールド株式・マザーファンド

（2026年6月30日現在）

種 類	金 額	単 位
資産総額	6,404,597,863	円
負債総額	9,883,554	円
純資産総額（ - ）	6,394,714,309	円
発行済数量	1,070,965,173	口
1単位当たり純資産額（ / ）	5.9710	円

フィデリティ・グローバル・リート・マザーファンド

（2026年6月30日現在）

種 類	金 額	単 位
資産総額	4,675,809,756	円
負債総額	95,821,679	円
純資産総額（ - ）	4,579,988,077	円
発行済数量	1,332,744,006	口
1単位当たり純資産額（ / ）	3.4365	円

第三部【委託会社等の情報】

第 1 【委託会社等の概況】

1 【委託会社等の概況】

< 訂正前 >

(1) 資本金等（2025年12月末日現在）

（略）

< 訂正後 >

(1) 資本金等（2026年 6 月末日現在）

（略）

2 【事業の内容及び営業の概況】

< 訂正前 >

（略）

2025年12月30日現在、委託会社の運用する証券投資信託は、追加型株式投資信託177本、単位型株式投資信託 2 本、親投資信託49本で、親投資信託を除いた純資産の合計は総額 8,216,462,495,587円です。

< 訂正後 >

（略）

2026年 6 月30日現在、委託会社の運用する証券投資信託は、追加型株式投資信託176本、単位型株式投資信託 2 本、親投資信託51本で、親投資信託を除いた純資産の合計は総額 9,747,603,812,826円です。

3【委託会社等の経理状況】

原届出書「第三部 委託会社等の情報 第1 委託会社等の概況 3 委託会社等の経理状況」につきましては、以下の記載内容に更新・訂正いたします。

<更新・訂正後>

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

当社の財務諸表は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第40期事業年度（2025年1月1日から2025年12月31日まで）の財務諸表について、PwC Japan有限責任監査法人により監査を受けております。

財務諸表の金額については、千円未満の端数を切り捨てて記載しております。

当社は財務諸表の適正性を確保するための特段の取り組みを行っております。
具体的には、企業会計基準及び同適用指針、日本公認会計士協会が公表する委員会報告等の公開情報、各種関係諸法令の改廃に応じて、当社として必要な対応を適時に協議しております。

（１）【貸借対照表】

(単位：千円)

	第39期 (2024年12月31日)	第40期 (2025年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,084,299	2,060,757
立替金	21,131	11,714
前払費用	484,198	46,251
未収委託者報酬	12,960,510	15,952,163
未収運用受託報酬	1,086,735	553,480
未収収益	6,173	6,639
未収入金	* 1 221,095	360,641
流動資産計	17,864,144	18,991,648
固定資産		
無形固定資産		
電話加入権	7,487	7,487
無形固定資産合計	7,487	7,487
投資その他の資産		
長期貸付金	* 1 10,338,660	16,563,659
長期差入保証金	18,010	14,500
繰延税金資産	391,802	523,369
その他	30	230
投資その他の資産合計	10,748,502	17,101,758
固定資産計	10,755,990	17,109,245
資産合計	28,620,134	36,100,893
負債の部		
流動負債		
預り金	281	9
未払金		
未払手数料	6,016,095	7,358,272
その他未払金	* 1 3,057,214	2,942,771
未払費用	1,829,913	2,311,183
未払法人税等	1,974,827	3,681,431
未払消費税等	1,106,116	1,352,125
賞与引当金	587,810	849,639
流動負債合計	14,572,260	18,495,433
固定負債		
退職給付引当金	1,704,391	1,511,212
固定負債合計	1,704,391	1,511,212
負債合計	16,276,651	20,006,646
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,000,000	1,000,000
利益剰余金		
利益準備金	250,000	250,000
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	11,093,482	14,844,246
利益剰余金合計	11,343,482	15,094,246
株主資本合計	12,343,482	16,094,246
純資産合計	12,343,482	16,094,246
負債・純資産合計	28,620,134	36,100,893

（２）【損益計算書】

(単位：千円)

	第39期 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	第40期 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
営業収益		
委託者報酬	74,361,841	88,281,086
運用受託報酬	3,700,902	3,105,368
その他営業収益	142,274	159,135
営業収益計	78,205,018	91,545,590
営業費用	* 1	
支払手数料	33,922,199	40,086,052
広告宣伝費	271,857	304,411
調査費		
調査費	699,501	631,677
委託調査費	16,481,661	19,845,069
営業雑経費		
通信費	81,011	76,394
印刷費	42,205	35,151
協会費	29,487	34,842
その他	865	-
営業費用計	51,528,790	61,013,600
一般管理費		
給料		
給料・手当	2,592,272	2,400,564
賞与	1,721,474	2,000,165
福利厚生費	564,602	629,025
交際費	20,876	21,375
旅費交通費	156,220	172,479
租税公課	228,830	292,699
弁護士報酬	3,599	3,774
不動産賃貸料・共益費	444,013	512,731
退職給付費用	218,294	154,091
消耗器具備品費	27,813	31,134
事務委託費	7,484,171	7,083,837
諸経費	259,961	308,832
一般管理費計	13,722,133	13,610,712
営業利益	12,954,093	16,921,277
営業外収益		
受取利息	* 1	
雑益	44,132	144,506
雑益	593	258
営業外収益計	44,726	144,765
営業外費用		
寄付金	1,100	3,229
為替差損	171,971	79,498
雑損	305	317
営業外費用計	173,376	83,045
経常利益	12,825,442	16,982,997
特別利益		
特別退職金戻入額	-	27,482
特別利益計	-	27,482
特別損失		
特別退職金	273,189	-
特別損失計	273,189	-
税引前当期純利益	12,552,253	17,010,480
法人税、住民税及び事業税	3,875,711	5,391,282
法人税等調整額	(103,787)	(131,566)
法人税等合計	3,771,923	5,259,716
当期純利益	8,780,329	11,750,764

（３）【株主資本等変動計算書】

第39期（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本					純資産合計
	資本金	利益剰余金			株主資本合計	
		利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金 合計		
			繰越利益剰余金			
当期首残高	1,000,000	250,000	7,313,153	7,563,153	8,563,153	8,563,153
当期変動額						
剰余金の配当	-	-	(5,000,000)	(5,000,000)	(5,000,000)	(5,000,000)
当期純利益	-	-	8,780,329	8,780,329	8,780,329	8,780,329
当期変動額合計	-	-	3,780,329	3,780,329	3,780,329	3,780,329
当期末残高	1,000,000	250,000	11,093,482	11,343,482	12,343,482	12,343,482

第40期（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本					純資産合計
	資本金	利益剰余金			株主資本合計	
		利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金 合計		
			繰越利益剰余金			
当期首残高	1,000,000	250,000	11,093,482	11,343,482	12,343,482	12,343,482
当期変動額						
剰余金の配当	-	-	(8,000,000)	(8,000,000)	(8,000,000)	(8,000,000)
当期純利益	-	-	11,750,764	11,750,764	11,750,764	11,750,764
当期変動額合計	-	-	3,750,764	3,750,764	3,750,764	3,750,764
当期末残高	1,000,000	250,000	14,844,246	15,094,246	16,094,246	16,094,246

注記事項

(重要な会計方針)

1. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

賞与引当金は、当期末において発生していると認められる賞与支給見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき当期末において発生していると認められる額を計上しております。退職給付見込額を当期までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による按分額を定額法により費用処理しております。数理計算上の差異については、発生年度に全額費用処理しております。

2. 収益及び費用の計上基準

当社は、顧客への投資運用業に関するサービスから生じる委託者報酬、運用受託報酬等により収益を獲得しております。

これらには実績報酬が含まれる場合があります。

(1) 運用報酬

投資運用サービスのうち運用資産残高等を基礎として算定される報酬（運用報酬）については、一定の期間にわたり履行義務を充足し収益として認識しております。確定した報酬を月次、年4回、年2回もしくは年1回受け取ります。

(2) 実績報酬

実績報酬は、変動対価の額に関する不確実性が事後的に解消される際に、解消される時点までに計上された収益の著しい減額が発生しない可能性が高い部分に限り取引価格に含めております。確定した報酬は、履行義務充足時点から短期間で支払いを受けます。

3. その他財務諸表作成のための基礎となる事項

(1) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。

(2) グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用しております。

(重要な会計上の見積り)

第39期（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

当事業年度の財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが翌事業年度の財務諸表に影響を及ぼすリスクを識別していないため、注記を省略しております。

第40期（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

当事業年度の財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが翌事業年度の財務諸表に影響を及ぼすリスクを識別していないため、注記を省略しております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

*1 関係会社に対する資産及び負債は次のとおりであります。

	第39期 (2024年12月31日)	第40期 (2025年12月31日)
未収入金	20 千円	- 千円
その他未払金	2,139,526 千円	2,638,437 千円
長期貸付金	10,288,660 千円	16,518,659 千円

(損益計算書関係)

*1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	第39期 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	第40期 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
営業費用	20,907,744 千円	24,108,016 千円
受取利息	43,474 千円	143,124 千円

(株主資本等変動計算書関係)

第39期（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数	当事業年度増加 株式数	当事業年度減少 株式数	当事業年度末 株式数
発行済株式				
普通株式	20,000 株	-	-	20,000 株
合計	20,000 株	-	-	20,000 株

2. 配当に関する事項

金銭による配当

該当事項はありません。

金銭以外による配当

2024年12月11日の取締役会において、次のとおり決議しております。

- | | |
|---------------|--------------|
| (1) 配当財産の種類 | 長期貸付金 |
| (2) 配当財産の帳簿価格 | 5,000,000 千円 |
| (3) 1株当たりの配当額 | 250 千円 |
| (4) 基準日 | 2024年12月11日 |
| (5) 効力発生日 | 2024年12月11日 |

第40期（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数	当事業年度増加 株式数	当事業年度減少 株式数	当事業年度末 株式数
発行済株式				
普通株式	20,000 株	-	-	20,000 株
合計	20,000 株	-	-	20,000 株

2. 配当に関する事項

金銭による配当

該当事項はありません。

金銭以外による配当

2025年12月11日の取締役会において、次のとおり決議しております。

- | | |
|---------------|--------------|
| (1) 配当財産の種類 | 長期貸付金 |
| (2) 配当財産の帳簿価格 | 8,000,000 千円 |
| (3) 1株当たりの配当額 | 400 千円 |
| (4) 基準日 | 2025年12月11日 |
| (5) 効力発生日 | 2025年12月11日 |

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用について短期的な預金及びグループ会社への貸付金に限定しております。

また、所要資金は自己資金で賄っており、銀行借入、社債発行等による資金調達は行っておりません。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

預金は、銀行の信用リスクに晒されておりますが、預金に関しては数行に分散して預入しており、リスクの軽減を図っております。営業債権である未収委託者報酬および未収運用受託報酬、未収収益、未収入金については、それらの源泉である預り純資産を数行の信託銀行に分散して委託しておりますが、信託銀行はその受託資産を自己勘定と分別して管理しているため、仮に信託銀行が破綻又は債務不履行等となった場合でも、これら営業債権が信用リスクに晒されることは無いと考えております。未収入金及びその他未払金の一部には、海外の関連会社との取引により生じた外貨建ての債権債務を保有しているため、為替相場の変動による市場リスクに晒されております。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

預金に係る銀行の信用リスクに関しては、口座開設時及びその後も継続的に銀行の信用力を評価し、格付けの高い金融機関でのみで運用し、預金に係る信用リスクを管理しております。

未収委託者報酬および未収運用受託報酬は、投資信託または取引相手ごとに残高を管理し、当社が運用している資産の中から報酬を徴収するため、信用リスクは僅少であります。

また、未収入金は、概ね、海外の関連会社との取引により生じたものであり、原則、翌月中に決済が行われる事により、回収が不能となるリスクは僅少であります。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、原則、為替変動や価格変動に係るリスクに対して、ヘッジ取引を行っておりません。外貨建ての営業債権債務について、月次ベースで為替変動リスクを測定し、モニタリングを実施しております。

また、外貨建ての債権債務に関する為替の変動リスクに関しては、個別の案件ごとに毎月残高照合等を行い、リスクを管理しております。

流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、日々資金残高管理を行っております。また、適時に資金繰予定表を作成・更新するとともに、手許流動性(最低限必要な運転資金)を状況に応じて見直し・維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2024年12月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

第39期（2024年12月31日）

	貸借対照表計上額 （千円）	時価 （千円）	差額 （千円）
(1) 長期貸付金	10,338,660	10,338,660	-
資産計	10,338,660	10,338,660	-

(注1) 資産

現金及び預金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、未収収益、未収入金

上記の金融商品については、現金及び預金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

負債

未払手数料、その他未払金、未払費用、未払法人税等、未払消費税等

これらは短期間で決済され、時価は帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注2) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

金銭債権のうち長期貸付金(10,338,660千円) については、契約上返済期限の定めがないため、記載を省略しております。

2025年12月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

第40期（2025年12月31日）

	貸借対照表計上額 （千円）	時価 （千円）	差額 （千円）
(1) 長期貸付金	16,563,659	16,563,659	-
資産計	16,563,659	16,563,659	-

(注1) 資産

現金及び預金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、未収収益、未収入金

上記の金融商品については、現金及び預金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

負債

未払手数料、その他未払金、未払費用、未払法人税等、未払消費税等

これらは短期間で決済され、時価は帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注2) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

金銭債権のうち長期貸付金(16,563,659千円) については、契約上返済期限の定めがないため、記載を省略しております。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

第39期（2024年12月31日）

(1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品

該当事項はありません。

(2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

区分	時価			
	レベル1 (千円)	レベル2 (千円)	レベル3 (千円)	合計 (千円)
(1) 長期貸付金	-	10,338,660	-	10,338,660
資産計	-	10,338,660	-	10,338,660

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

(1) 長期貸付金

変動金利によるものであり、短期間で市場金利を反映するため、貸付先の信用状態が実行後大きく異なっていない場合は時価と帳簿価額が近似していることから、帳簿価額を時価としており、レベル2の時価に分類しております。

第40期（2025年12月31日）

(1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品

該当事項はありません。

(2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

区分	時価			
	レベル1 (千円)	レベル2 (千円)	レベル3 (千円)	合計 (千円)
(1) 長期貸付金	-	16,563,659	-	16,563,659
資産計	-	16,563,659	-	16,563,659

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

(1) 長期貸付金

変動金利によるものであり、短期間で市場金利を反映するため、貸付先の信用状態が実行後大きく異なっていない場合は時価と帳簿価額が近似していることから、帳簿価額を時価としており、レベル2の時価に分類しております。

(退職給付関係)

第39期（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は確定給付型年金制度及び確定拠出型年金制度を採用しております。

2. 確定給付型年金制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(千円)
退職給付債務の期首残高	2,028,331
勤務費用	170,987
利息費用	31,416
数理計算上の差異の発生額	49,451
退職給付の支払額	476,892
退職給付債務の期末残高	1,704,391

(2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

	(千円)
非積立型制度の退職給付債務	1,704,391
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,704,391
退職給付引当金	1,704,391
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,704,391

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(千円)
勤務費用	150,332
利息費用	27,620
数理計算上の差異の費用処理額	49,451
確定給付型年金制度に係る退職給付費用	128,501

(4) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率 1.7%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は89,793千円であります。

第40期（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は確定給付型年金制度及び確定拠出型年金制度を採用しております。

2. 確定給付型年金制度

（1）退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	（千円）
退職給付債務の期首残高	1,704,391
勤務費用	144,894
利息費用	30,069
数理計算上の差異の発生額	75,815
退職給付の支払額	382,681
その他	90,354
退職給付債務の期末残高	1,511,212

（2）退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

	（千円）
非積立型制度の退職給付債務	1,511,212
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,511,212
退職給付引当金	1,511,212
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,511,212

（3）退職給付費用及びその内訳項目の金額

	（千円）
勤務費用	125,614
利息費用	26,068
数理計算上の差異の費用処理額	75,815
確定給付型年金制度に係る退職給付費用	75,867

（4）数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率 2.6%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は78,244千円であります。

(税効果会計関係)

1. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

2. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	第39期 (2024年12月31日)	第40期 (2025年12月31日)
	(千円)	(千円)
繰延税金資産		
未払費用	129,538	122,209
賞与引当金	179,987	260,159
退職給付引当金	521,884	462,733
その他	120,245	207,144
繰延税金資産小計	951,654	1,052,245
評価性引当額	559,852	528,876
繰延税金資産合計	391,802	523,369
繰延税金資産又は繰延税金負債（ ）の純額	391,802	523,369

3. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	第39期 (2024年12月31日)	第40期 (2025年12月31日)
法定実効税率	30.62%	30.62%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.37%	0.38%
評価性引当額	0.84%	0.18%
過年度法人税等	0.11%	0.10%
その他	0.01%	0.00%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	30.05%	30.92%

(収益認識関係)

第39期（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位:千円)

	運用報酬	実績報酬	合計
委託者報酬	74,361,841	-	74,361,841
運用受託報酬	3,125,882	575,019	3,700,902
その他営業収益	142,274	-	142,274
合計	77,629,998	575,019	78,205,018

第40期（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位:千円)

	運用報酬	実績報酬	合計
委託者報酬	88,281,086	-	88,281,086
運用受託報酬	2,744,222	361,146	3,105,368
その他営業収益	159,135	-	159,135
合計	91,184,443	361,146	91,545,590

2. 収益を理解するための基礎となる情報

第39期（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）及び 第40期（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

注記事項(重要な会計方針)の2.収益及び費用の計上基準に記載の通りであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

第39期（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

顧客との契約から生じた債権等

(単位:千円)

	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	14,381,326	14,047,245

(注)なお、当事業年度の期首および期末において、顧客との契約から生じた契約資産はありません。

第40期（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

顧客との契約から生じた債権等

(単位:千円)

	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	14,047,245	16,505,643

(注)なお、当事業年度の期首および期末において、顧客との契約から生じた契約資産はありません。

(セグメント情報等)

セグメント情報

第39期（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）及び 第40期（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

当社は資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

関連情報

第39期（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

1. サービスごとの情報

単一のサービス区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位:千円)

投資信託の名称	委託者報酬	関連する セグメント名
フィデリティ・世界割安成長株投信 Bコース（為替ヘッジなし）	12,037,120	資産運用業
フィデリティ・USハイ・イールド・ファンド	10,494,207	資産運用業
フィデリティ・US リート・ファンドB（為替ヘッジなし）	9,738,287	資産運用業
フィデリティ・日本成長株・ファンド	7,773,418	資産運用業

第40期（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

1. サービスごとの情報

単一のサービス区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位:千円)

投資信託の名称	委託者報酬	関連する セグメント名
フィデリティ・世界割安成長株投信 Bコース（為替ヘッジなし）	13,153,815	資産運用業
フィデリティ・USハイ・イールド・ファンド	10,380,432	資産運用業
フィデリティ・US リート・ファンドB（為替ヘッジなし）	9,434,251	資産運用業

(関連当事者情報)

第39期（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

1. 関連当事者との取引

(1)財務諸表提出会社の親会社

種類	会社等の 名称	会社等の 所在地	資本金	事業の 内 容	議決権等 の所有 （被所有）割合	関連当事 者との関 係	取引の内容	取引金額 (注2)	科目	期末残高 (注2)
親会社	FIL Limited	英 領 パ ミ ュ ー ダ、ペン ブローク 市	千米ドル 6,825	投資顧問 業	被所有間 接100 %	投資顧問 契約の再 委任等役 員の兼任	共通発生経費 負担額（注3）	千円 15,291,594	未払金	千円 1,415,860
親会社	フィデリ ティ・ ジャパ ン・ホー ルディン グス株式 会社	東京都港 区	千円 4,510,000	グループ 会社経営 管理	被所有直 接100 %	当社事業 活動の管 理等役員 の兼任	金銭の貸付 (注1) 利息の受取 (注1) 共通発生経費 負担額（注3） グループ通算 制度の通算税 効果額 剰余金の配当	千円 4,345,000 43,474 253,613 - 5,000,000	長期貸付金 未収収益 未払金 未払金 未払金	千円 10,288,660 - 31,416 87,964 -
親会社	FIL Asia Holdings Pte. Limited	シンガ ポール、 ブルバード 市	千米ドル 189,735	グループ 会社経営 管理	被所有間 接100%	営業取引	共通発生経費 負担額（注3）	千円 5,362,536	未払金	千円 604,284

(2)財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社

属性	会社等の 名称	所在地	資本金	事業の 内 容	議決権等 の所有 （被所有）割合	関連当事 者との関 係	取引の内容	取引金額 (注2)	科目	期末残高 (注2)
同一の親 会社をも つ会社	フィデリ ティ証券 株式会社	東京都港 区	千円 12,657,500	証券業	なし	当社設定 投資信託 の募集・ 販売	共通発生経費 負担額（注3） 投資信託販売 に係る代 hands 数料（注4） グループ通算 制度の通算税 効果額	千円 326,438 885,458 -	未収入金 未払金 未払金	千円 89,593 70,310 459,148

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 資金の貸付については、市場金利等を勘案して利率を合理的に決定しております。

(注2) 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

(注3) 共通発生経費については、直課可能なものは実際発生額に基づき、直課不可能なものは各社の規模に応じた一定の比率により負担しております。

(注4) 代行手数料については、一般取引条件を基に、両社協議の上合理的に決定しております。

2. 親会社に関する注記

- ・ FIL Limited（非上場）
- ・ FIL Asia Holdings Pte. Limited（非上場）
- ・ フィデリティ・ジャパン・ホールディングス株式会社（非上場）

第40期（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

1. 関連当事者との取引

(1)財務諸表提出会社の親会社

種類	会社等の名称	会社等の所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（注2）	科目	期末残高（注2）
親会社	FIL Limited	英 領 パ ミ ュ ー ダ、ベン ブローク 市	千米ドル 6,825	投資顧問 業	被所有間 接100 %	投資顧問 契約の再 委任等役 員の兼任	共通発生経費 負担額（注3）	千円 18,579,953	未払金	千円 1,739,026
親会社	フィデリ ティ・ ジャ パン・ホ ールディ ングス株 式会社	東京都港 区	千円 4,510,000	グループ 会社経営 管理	被所有直 接100 %	当事業 活動の管 理等役員 の兼任	金銭の貸付 （注1） 利息の受取 （注1） 共通発生経費 負担額（注3） グループ通算 制度の通算税 効果額 剰余金の配当	千円 6,229,999 143,124 275,061 - 8,000,000	長期貸付金 未収収益 未収入金 未払金 未払金	千円 16,518,659 - 66,731 84,241 -
親会社	FIL Asia Holdings Pte. Limited	シンガ ポール、 ブルバード 市	千米ドル 769,735	グループ 会社経営 管理	被所有間 接100%	営業取引	共通発生経費 負担額（注3）	千円 5,253,001	未払金	千円 881,900

(2)財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社

属性	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (注2)	科目	期末残高 (注2)
			千円					千円		千円
同一の親会社をもつ会社	フィデリティ証券株式会社	東京都港区	1,000,000	証券業	なし	共通発生経費の按分負担取引	共通発生経費負担額（注3）	486,367	未収入金	153,769

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 資金の貸付については、市場金利等を勘案して利率を合理的に決定しております。

(注2) 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

(注3) 共通発生経費については、直課可能なものは実際発生額に基づき、直課不可能なものは各社の規模に応じた一定の比率により負担しております。

2. 親会社に関する注記

- ・ FIL Limited（非上場）
- ・ FIL Asia Holdings Pte. Limited（非上場）
- ・ フィデリティ・ジャパン・ホールディングス株式会社（非上場）

(1株当たり情報)

	第39期 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	第40期 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
1株当たり純資産額	617,174円15銭	804,712円35銭
1株当たり当期純利益	439,016円48銭	587,538円20銭

なお潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり当期純損失金額又は1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	第39期 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	第40期 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
当期純利益(千円)	8,780,329	11,750,764
普通株式に係る当期純利益(千円)	8,780,329	11,750,764
期中平均株式数	20,000株	20,000株

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

第２【その他の関係法人の概況】

１【名称、資本金の額及び事業の内容】

原届出書「第三部 委託会社等の情報 第２ その他の関係法人の概況 １ 名称、資本金の額及び事業の内容」につきましては、以下の記載内容に更新・訂正いたします。

<更新・訂正後>

ファンドの運営における役割	名称	資本金の額 (2026年3月末日現在)	事業の内容
受託会社	三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社	324,279百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。
<参考情報> 再信託受託会社	日本マスタートラスト信託銀行株式会社	10,000百万円	
販売会社	株式会社広島銀行	70,000百万円	銀行法に基づき銀行業を営んでいます。
	株式会社福岡銀行	82,329百万円	
	株式会社横浜銀行	215,628百万円	
	ソニー銀行株式会社	38,500百万円	
	株式会社七十七銀行	24,600百万円	
	株式会社百五銀行	20,000百万円	
	株式会社京葉銀行	49,700百万円	
	株式会社池田泉州銀行	61,300百万円	
	株式会社滋賀銀行	33,000百万円	
	株式会社伊予銀行	20,900百万円	
	株式会社千葉興業銀行	62,120百万円	
	株式会社琉球銀行	56,967百万円	
	ザ・ホンコン・アンド・ シャンハイ・バンキン グ・コーポレイション・ リミテッド（香港上海銀行）	1,675億7,079万9,495 香港ドル 71億9,800万米ドル	
	岩井コスモ証券株式会社	13,500百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
	みずほ証券株式会社	125,167百万円	
	極東証券株式会社	5,251百万円	
	東海東京証券株式会社	6,000百万円	

	ちばぎん証券株式会社	4,374百万円	
	マネックス証券株式会社	13,195百万円	
	内藤証券株式会社	3,002百万円	
	S M B C 日興証券株式会社	135,000百万円	
	静銀ティーエム証券株式会社	3,000百万円	
	ワイエム証券株式会社	1,270百万円	
	浜銀ＴＴ証券株式会社	3,307百万円	
	百五証券株式会社	3,000百万円	
	西日本シティＴＴ証券株式会社	3,000百万円	
	四国アライアンス証券株式会社	3,000百万円	
	池田泉州ＴＴ証券株式会社	1,250百万円	
	楽天証券株式会社	19,495百万円	
	株式会社ＳＢＩ証券	54,323百万円	
	あかつき証券株式会社	3,067百万円	
	三菱UFJ eスマート証券株式会社	7,196百万円	
	ほくほくＴＴ証券株式会社	1,250百万円	
	七十七証券株式会社	3,000百万円	
	松井証券株式会社	11,945百万円	
	十六ＴＴ証券株式会社	3,000百万円	
	野村證券株式会社	10,000百万円	
運用の委託先	FILインベストメント・マネジメント（香港）・リミテッド	178,000,000香港ドル （約3,583百万円 [*] ） * 1 香港ドル20.13円で換算 （2025年12月末日現在）	主として香港においてファンドの運用、調査、販売業務を営んでいます。
	FILインベストメンツ・インターナショナル	225,365英ポンド （約47百万円 [*] ） * 1 英ポンド211.43円で換算 （2025年12月末日現在）	主として英国およびヨーロッパにおいて投資信託の販売および投資信託会社に対する投資運用業務を営んでいます。

新規募集は行ないません。

独立監査人の監査報告書

2026年8月4日

フィデリティ投信株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所指定有限責任社員 公認会計士 鶴見 将 史
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているフィデリティ・世界分散・ファンド（債券重視型）の2025年11月11日から2026年5月11日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、フィデリティ・世界分散・ファンド（債券重視型）の2026年5月11日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、フィデリティ投信株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む。）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

フィデリティ投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）１．上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

２．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

2026年8月4日

フィデリティ投信株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所指定有限責任社員 公認会計士 鶴見 将史
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているフィデリティ・世界分散・ファンド（株式重視型）の2025年11月11日から2026年5月11日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、フィデリティ・世界分散・ファンド（株式重視型）の2026年5月11日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、フィデリティ投信株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む。）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

フィデリティ投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年3月6日

フィデリティ投信株式会社
取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 平山 晃一郎
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているフィデリティ投信株式会社の2025年1月1日から2025年12月31日までの第40期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、フィデリティ投信株式会社の2025年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、監査した財務諸表を含む開示書類に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。

当監査法人は、その他の記載内容が存在しないと判断したため、その他の記載内容に対するいかなる作業も実施していない。

財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 財務諸表に対する意見表明の基礎となる、財務諸表に含まれる構成単位の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、構成単位の財務情報の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。